

令和5年度 第1回 石狩市民図書館協議会

日 時 令和5年8月30日（水）午後3時より

場 所 石狩市民図書館 視聴覚ホール

◇次 第

- 1 委員の紹介
- 2 関係職員の紹介
- 3 議事
 - (1) 図書館要覧について
 - (2) 令和5年度 事業進捗状況と今後の事業等について
 - (3) 令和5年度 事業者からの寄贈について
- 4 その他

◇資 料

- ① 『図書館要覧』

第 12 次石狩市民図書館協議会 委員名簿

【任期：令和 4 年 6 月 1 日～令和 6 年 5 月 31 日】

※【任期：令和 5 年 5 月 30 日～令和 6 年 5 月 31 日】

	氏 名	役職	所属団体等	選任枠	期数
1	きむら しゅういち 木村 修一	会長	北海道武蔵女子短期大学 教授	学識経験者	3 期
2	まつたに はつよ 松谷 初代	副会長	図書館関係団体 (読み聞かせ子っ子の会)	社会教育関係者	3 期
3	おかやま ひらく 岡山 拓	委員	石狩市校長会 (厚田学園校長)	学校教育関係者	1 期
4 ※	やまもり さとし 山森 聡	委員	石狩市教頭会 (生振小学校教頭)	学校教育関係者	1 期
5	もちづき しずか 望月 静華	委員	石狩南高校司書教諭	学校教育関係者	2 期
6	ますい なおみ 増井 奈穂美	委員	石狩市保育所連絡協議会 (友愛認定こども園主幹 保育教諭)	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	1 期
7 ※	おくの ひろゆき 奥野 寛之	委員	石狩市 PTA 連合会 (監査)	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	1 期
8	なかむら ともあき 中村 友昭	委員	藤女子大学図書館 図書課長	学識経験者	5 期
9	あおた なおこ 青田 奈保子	委員	—	公募	1 期
10	はせがわ ようこ 長谷川 洋子	委員	—	公募	1 期

～ 議 事 ～

- 1 図書館要覧について（資料①）
- 2 令和5年度 事業進捗状況と今後の事業等について

●令和5年度 事業進捗状況

<市民図書館>

- (1) 石狩市内郵便局への石狩市民図書館除籍図書の設置
 - ・ 「石狩市と石狩市内郵便局との包括的連携に関する協定書」（平成29年締結）の活動の一環として、4月より市内の郵便局全14か所に市民図書館の除籍本を設置。（各局の状況に応じ、冊数は十数～数十冊程度）
- (2) 子どもの読書週間
 - ・ 4月19日（火）から5月15日（日）、子どもと子どもに本を与える大人がより多くの児童書に出会う機会を創出することを目的に開催。
 - ・ 児童書など本の特集展示や関係団体と連携したおはなし会、読書ビンゴなどの企画を実施。
- (3) 開館23周年記念展示
 - ・ 6月3日（土）から30日（金）、石狩市民図書館の開館23周年を記念して、職員がお勧めする本をコメント付きで展示。
- (4) 本の特別展示～夏の虫は元気いっぱい！カブトムシも観察できる！～
 - ・ 7月22日（土）～8月16日（水）、虫や自然に関連する図書の展示に合わせて、実物のカブトムシやボランティアサークル「布の絵本にじ」が制作した虫に関する新作おもちゃも展示。
- (5) いしかり館ネットワーク[※]の取り組み
 - ・ 7月29日（土）、石狩市民図書館にて折り紙や貝殻の標本づくり、海浜植物のタネを使ったクラフトづくりを体験できるイベントを開催。合わせて関連本の特集コーナーも設置。

※ いしかり館ネットワーク

石狩市民図書館、いしかり砂丘の風資料館、石狩浜海浜植物保護センター、石狩市公民館がより良い学習機会・情報の提供等を通してまちづくりを進めていくことを目的とし地域資源のネットワーク化を図る。

＜学校図書館＞

(1) 学校図書館担当者会議

- ・ 7月13日（木）、石狩市の学校図書館施策や具体的な取り組みを説明するとともに研修を実施し、学校図書館の理解促進を図った。
- ・ 研修は「学校図書館の力～学校図書館の基本と授業での活用～」と題し、札幌市立手稲中学校・札幌市立星置中学校 学校司書 浅村 麻姫子 氏を講師に迎えて開催。

(2) 学校司書連絡会議

- ・ 毎月開催

(3) 学校児童の図書館利用

- ・ 市内小学校5校、中学校1校
- ・ ガイダンス、館内見学、質問コーナー

(4) 職業体験

- ・ 市内中学校：1校、市外高校：1校
- ・ 貸出カウンター業務、図書配架、本のポップ作成、本の装備

＜市民図書館・社会教育課共同事業＞

(1) 市民展示室の開設

- ・ 市民個人が生涯学習活動の成果を無料で展示できるスペースを開設。研修室等は団体に目的外使用を許可しているが、個人が利用できるスペースはこれまで無かったことから、グループ活動室をリニューアルして開設。
- ・ 3か月ごとに期間を設定して利用者を募集し、9月より展示スタート。

(2) いしかり観光アンテナコーナーの開設

- ・ 図書館の多様な世代や地域の方が来館する特徴を活かし、石狩観光のPRを図るため、観光パンフレットやポスターを設置するコーナーをグループ活動室をリニューアルして開設。

(3) 子ども司書養成講座の実施

- ・ 司書のお仕事体験や共同活動などをおして司書職への興味関心の喚起や地域の人材育成を図る講座を全4回で実施。
- ・ 市内小学校5～6年生の6人が参加。全4回全て受講した子は子ども司書として認定される。
- ・ 子ども司書として認定された子は、「子ども司書サークル」として活動し、図書館の行事企画・運営や子ども司書養成講座の運営サポート等を行う。

●今後の事業等について

<市民図書館>

- (1) 第13回科学の祭典 in 石狩
 - ・ 10月7日（土）、8日（日）の午後、石狩市民図書館を会場に開催予定
 - ・ 各日3ブースの小規模開催。
- (2) 図書館まつり
 - ・ 開催を中止し、代替イベント開催
- (3) 秋の読書週間行事
 - ・ 昨年度に引き続き、10月17日（火）から11月12日（日）の期間を予定し、石狩市民図書館独自の秋の読書週間として子どもから大人まで本に触れていただく企画を検討中。
- (4) 調べる学習コンクール
 - ・ 10月中旬に審査会を開催し、「石狩市コンクール」受賞作及び「全国コンクール」出品作を決定
 - ・ 11月上旬、石狩市民図書館にて「石狩市コンクール表彰式」を開催予定。表彰式では、表彰状と副賞を受賞者へ手渡す。
 - ・ 令和6年1月中旬に全国コンクール審査結果発表。2月中旬以降に応募作品、表彰状、副賞は学校を通じて受賞者へ贈呈。
- (5) 市民図書館引込高压ケーブルの更新
 - ・ 隣接する石狩市学校給食センター付近の電線から市民図書館の受電設備へ電源を引き込むケーブルが、製造から20年以上経過し更新推奨時期を迎えたため、新しいものへ取り変える。
 - ・ 工事日は9月18日（月・祝）、19日（火）の休館日を予定。
- (6) 石狩叢書第3巻の発刊
 - ・ 石狩海岸の自然をテーマに市内外の有識者や学芸員、市民活動をされている方々に原稿の執筆を依頼中。
 - ・ 令和6年3月中に発刊できるよう石狩叢書発刊編集委員会で編集作業を行っていく。

5 令和5年度 事業者からの寄贈について

<寄贈>

	受理日	寄贈者	内 容
1	8月3日	株式会社 環商事 様	児童書 101冊 (30万円相当)

～ その他 ～

- 1 次回会議開催予定 令和6年2月～3月

圖書館要覽



2023年7月
石狩市民図書館

目次

1. 施設と体制	1
(1) 施設	
(2) 予算	
(3) 職員構成	
(4) 図書館協議会	
2. 統計	4
3. 運営の概要	12
(1) 令和4年度の実施事業	
(2) 寄附・寄贈	
(3) 視察・見学者	
4. 新聞・雑誌リスト	19
5. 関連法規類	29
石狩市民図書館条例	
石狩市民図書館条例施行規則	
石狩市民図書館運営要綱	
石狩市立小中学校図書館の開放に関する規則	
その他の基準類（図書館資料収集方針、図書選定基準、図書館資料除籍方針）	
6. 石狩市民図書館の歩み	51

1. 施設と体制

(1) 施設

[本館 (石狩市花川北 7 条 1 丁目 26 番地)]

① 敷地面積	9,009.43 m ²
② 建築面積	3,466.16 m ²
③ 延床面積	3,826.24 m ²
一般開架、児童開架	1,612.28 m ²
グループ室、朗読サービス室、おはなし室	69.69 m ²
エントランスホール、喫茶スペース	496.15 m ²
視聴覚ホール	68.98 m ²
研修室 1	43.32 m ²
研修室 2	47.50 m ²
研修室 3	26.50 m ²
館長室、事務室、印刷室	214.96 m ²
団体貸出書庫、作業スペース	116.24 m ²
分館巡回車車庫	87.84 m ²
駐輪場	112.38 m ²
機械室他	349.65 m ²
1 階合計	3,245.49 m ²
地域行政資料コーナー	125.56 m ²
開架書庫	303.34 m ²
閉架書庫、特別収蔵庫	111.39 m ²
スタッフ室 他	40.46 m ²
2 階合計	580.75 m ²
④ 構造	鉄骨造 (一部鉄筋コンクリート造)
⑤ 階数	平屋建 (一部 2 階建)
⑥ 外装	アルミパネル
⑦ 内装	スチールパネル (一部合成樹脂)
⑧ 床材	天然リノリューム (1 階開架、視聴覚ホール、研修室 1) タイルカーペット (2 階、事務室)、塩ビシート (書庫、洗面所他) 洗い出し豆砂利モルタル仕上げ (エントランスホール)

[全館施設規模]

	建築年	延床面積	収容可能冊数
本館	平成 12 年	3,826.2 m ²	300,000 冊
花川南分館	昭和 63 年	92.3 m ²	7,000 冊
八幡分館	平成 4 年	38.0 m ²	5,000 冊
浜益分館	平成 元年	136.5 m ²	8,000 冊
合 計			320,000 冊

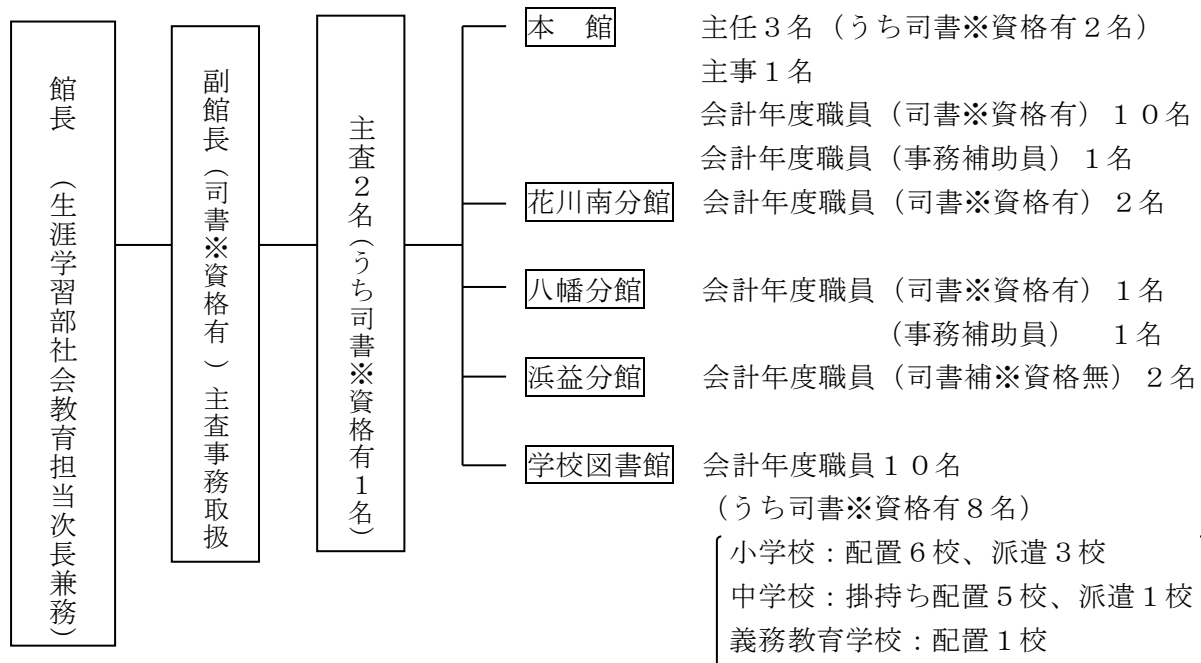
[関連施設] 分館ではないが、資料の所蔵・貸出／返却・取り寄せ等を行っているところ

	設置年	収容可能冊数
市民活動情報センター ぽぽらーと	予約本受渡 平成 20 年	
あいかぜとしょかん	石狩市立厚田学園学校図書館の地域開放 平成 25 年	13,000 冊

(2) 予算 (単位：千円)

事業名	項目 (節)	令和4年度	令和5年度
図書館 運営費	報酬 (賃金含む)	28,124	28,571
	職員手当等 (期末手当)	5,390	5,477
	報償費	663	613
	旅費	2,566	2,580
	需用費	16,506	16,569
	(うち図書費)	(14,200)	(14,200)
	役務費	2,189	1,852
	委託料	64,083	68,342
	使用料及び賃借料	5,598	6,476
	備品購入費	0	0
	負担金補助及び交付金	81	89
合 計		125,200	130,569
子どもの読書活動推進事業費		558	579
学校図書館等充実事業費 (うち図書費)		30,433 (7,680)	30,962 (7,680)
図書館改修等事業費		0	0
新型コロナウイルス感染症対応地方創生 推進事業費 (市民図書館)		9,956	0

(3) 職員構成



(4) 図書館協議会

① 第12次石狩市民図書館協議会 委員名簿

(任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日)

役職	氏名	区分	所属等
会長	木村 修一	学識経験者	北海道武蔵女子短期大学教授
副会長	松谷 初代	社会教育関係者	図書館関係団体 (よみきかせ「子っ子の会」)
委員	岡山 拓	学校教育関係者	石狩市校長会 (厚田学園校長)
委員	山森 聡	学校教育関係者	石狩市教頭会 (生振小学校教頭)
委員	望月 静華	学校教育関係者	北海道石狩南高等学校司書教諭
委員	増井 奈穂美	家庭教育の向上に資する 活動を行う者	石狩市保育所連絡協議会 (友愛認定こども園主幹保育教諭)
委員	奥野 寛之	家庭教育の向上に資する 活動を行う者	石狩市 PTA 連合会 (監査)
委員	中村 友昭	学識経験者	藤女子大学図書館図書課長
委員	青田 奈保子	一般公募	
委員	長谷川 洋子	一般公募	

(令和5年6月1日現在)

② 令和4年度の開催状況

日程	議事内容
第1回 4.9.29	(1) 令和3年度事業報告について (2) 令和4年度運営の重点について (3) 令和4年度事業進捗状況と今後の事業等について (4) 事業者等からの寄附・寄贈について
第2回 5.3.29	(1) 主な事業の開催状況等について (2) 事業者等からの寄附・寄贈について (3) 教育委員会の点検・評価(令和3年度分)について (4) 令和5年度石狩市民図書館の運営について

2. 統計（令和5年3月31日現在）

(1) 蔵書点数

年度	本館 ※1	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	花川北	厚田	計	市民1人 当たり ※2	人口
平成12	88,653	12,287	6,803	—	—	15,487	—	123,230	2.23	55,323
13	112,751	11,043	6,409	—	—	12,929	—	143,132	2.58	55,526
14	127,996	11,464	6,159	—	—	12,390	—	158,009	2.83	55,910
15	146,400	11,399	5,788	—	—	12,151	—	175,738	3.14	56,034
16	164,859	10,983	6,050	—	—	11,720	—	193,612	3.44	56,278
17	186,585	10,969	6,217	7,833	—	11,890	5,107	228,601	3.74	61,161
18	200,511	11,204	6,304	8,217	—	12,493	5,436	244,165	3.98	61,328
19	210,624	10,640	6,409	8,263	—	12,507	5,395	253,838	4.14	61,367
20	224,725	10,119	5,567	8,091	—	—	5,205	253,707	4.15	61,191
21	232,433	10,523	5,585	8,339	—	—	5,273	262,153	4.29	61,109
22	244,544	9,725	5,950	8,489	—	—	4,705	273,413	4.49	60,878
23	256,996	10,097	5,496	8,317	—	—	6,510	287,416	4.74	60,616
24	266,670	10,213	5,816	8,509	6,873	—	—	298,081	4.95	60,275
25	274,461	10,518	5,797	8,215	7,142	—	—	306,133	5.12	59,777
26	281,945	10,937	6,141	8,531	7,310	—	—	314,864	5.31	59,274
27	289,757	10,923	6,334	8,942	7,572	—	—	323,528	5.47	59,120
28	289,027	10,700	6,346	9,080	7,687	—	—	322,840	5.49	58,831
29	291,933	10,777	6,206	9,315	5,947	—	—	324,178	5.55	58,406
30	293,047	11,016	6,156	9,508	6,039	—	—	325,766	5.59	58,260
令和1	296,898	11,071	6,153	9,769	3,787	—	—	327,678	5.63	58,221
2	299,229	11,553	6,309	10,072	3,917	—	—	331,080	5.69	58,218
3	299,858	11,788	6,259	10,433	4,121	—	—	332,459	5.73	57,979
4	300,061	12,078	6,471	10,727	4,304	—	—	333,641	5.77	57,796

※2：市民1人当たり＝蔵書点数÷各年度末現在人口

(2) 令和4年度 受入点数

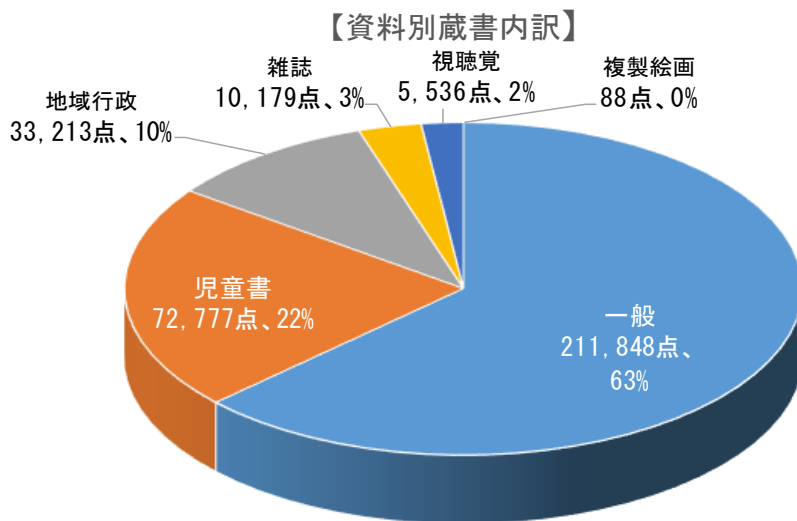
	購入	寄贈	自館編集作成図書等	計
本館	6,965	1,448	69	8,482
花川南分館	523	211	3	737
八幡分館	294	30	5	329
浜益分館	317	28	1	346
あいかぜ	208	58	0	266
計	8,307	1,775	78	10,160

(3) 令和4年度 除籍点数

本館	8,279
花川南分館	447
八幡分館	117
浜益分館	52
あいかぜ	83
計	8,978

(4) 令和4年度 蔵書資料点数内訳

	一般	児童	地域行政	雑誌	視聴覚	複製絵画	計
本館※	193,530	60,312	31,384	9,212	5,535	88	300,061
花川南分館	7,200	4,094	541	242	1	0	12,078
八幡分館	3,552	2,286	429	204	0	0	6,471
浜益分館	5,537	4,298	613	279	0	0	10,727
あいかぜ	2,029	1,787	246	242	0	0	4,304
計	211,848	72,777	33,213	10,179	5,536	88	333,641



※小数点以下四捨五入

① 一般書

類	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	7,165	92	78	54	23	7,412	3.5%
1 哲学	6,760	151	67	123	38	7,139	3.4%
2 歴史	16,901	322	104	236	81	17,644	8.3%
3 社会科学	29,721	365	207	380	140	30,813	14.6%
4 自然科学	13,374	383	219	403	225	14,604	6.9%
5 技術	15,232	828	477	614	316	17,467	8.2%
6 産業	6,615	141	115	137	76	7,084	3.3%
7 芸術	20,085	714	239	863	163	22,064	10.4%
8 言語	3,922	86	30	82	20	4,140	2.0%
9 文学	73,754	4,118	2,016	2,643	946	83,477	39.4%
絵本	1	0	0	2	1	4	0.0%
計	193,530	7,200	3,552	5,537	2,029	211,848	100.0%

② 児童書

	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	963	67	54	86	19	1,189	1.6%
1 哲学	747	22	18	71	8	866	1.2%
2 歴史	2,375	110	43	296	14	2,838	3.9%
3 社会科学	3,966	142	70	147	41	4,366	6.0%
4 自然科学	5,607	310	155	412	161	6,645	9.1%
5 技術	2,108	185	68	145	25	2,531	3.5%
6 産業	1,339	108	43	50	14	1,554	2.1%
7 芸術	3,152	192	109	246	75	3,774	5.2%
8 言語	1,022	79	25	67	35	1,228	1.7%
9 文学	37,694	2,719	1,506	2,739	1,310	45,968	63.2%
紙芝居	1,326	160	192	38	77	1,793	2.5%
絵本	13	0	3	1	8	25	0.0%
計	60,312	4,094	2,286	4,298	1,787	72,777	100.0%

③ 地域行政資料

類	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	2,056	9	7	16	7	2,095	6.3%
1 哲学	568	5	5	7	3	588	1.8%
2 歴史	7,056	197	184	240	85	7,762	23.4%
3 社会科学	8,140	89	81	120	38	8,468	25.5%
4 自然科学	1,401	33	22	56	12	1,524	4.6%
5 技術	1,401	32	40	44	16	1,533	4.6%
6 産業	1,923	21	22	24	11	2,001	6.0%
7 芸術	2,034	25	21	36	16	2,132	6.4%
8 言語	215	5	6	8	0	234	0.7%
9 文学	4,870	124	41	62	58	5,155	15.5%
紙芝居	0	1	0	0	0	1	0.0%
絵本	0	0	0	0	0	0	0.0%
複本雑誌	1,606	0	0	0	0	1,606	4.9%
複本ノート	114	0	0	0	0	114	0.3%
計	31,384	541	429	613	246	33,213	100.0%

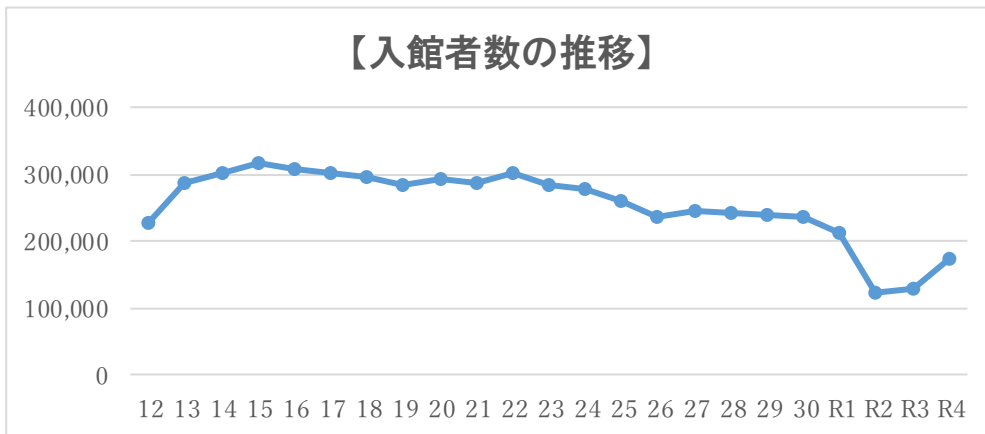
(5) 利用登録者数

年度	登録者数
平成 12	17,798
13	23,002
14	27,359
15	31,796
16	32,409
17	36,596
18	40,071
19	33,202
20	36,954
21	32,144
22	24,583
23	23,890
24	23,366
25	22,790
26	21,617
27	21,072
28	20,219
29	19,501
30	18,508
令和 1	17,401
2	15,769
3	14,334
4	13,400

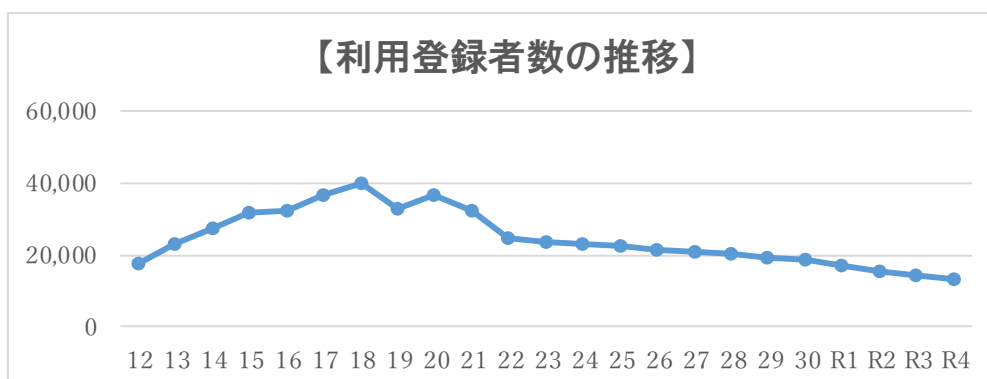
(6) 入館者数 (本館のみ)

年度	人数	開館日数	1日平均
12	228,927	234	978.3
13	286,600	278	1030.9
14	303,115	275	1102.2
15	317,762	278	1143.0
16	309,339	278	1112.7
17	304,084	278	1093.8
18	297,318	276	1077.2
19	284,482	276	1030.7
20	293,666	287	1023.2
21	288,007	285	1010.5
22	302,207	286	1056.6
23	285,989	292	979.4
24	279,333	291	959.9
25	261,324	285	916.9
26	236,177	291	811.6
27	246,199	291	846.0
28	241,902	289	837.0
29	240,355	291	826.0
30	236,080	289	816.9
令和 1	213,863	261	819.4
2	127,726	253	504.8
3	130,399	234	557.3
4	175,737	288	610.2

(人)



(人)



(7) 貸出人数

年度	本館			花川南	八幡	浜益	厚田学園			ほぼらーと ※	花川北	厚田	花川小	石狩 八幡 小	計
	カウンター	宅配					あいかぜ	厚田学園							
12	70,730	70,730	—	10,047	2,812	—	—	—	—	7,682	—	—	—	91,271	
13	93,391	93,391	—	9,861	2,493	—	—	—	—	6,921	—	—	—	112,666	
14	100,992	100,992	—	9,670	2,403	—	—	—	—	8,001	—	—	—	121,066	
15	108,226	108,226	—	10,749	3,041	—	—	—	—	9,895	—	—	—	131,911	
16	104,392	104,392	—	10,704	3,127	—	—	—	—	10,806	—	—	—	129,029	
17	102,928	102,928	—	10,600	2,677	429	—	—	—	10,780	776	—	—	128,190	
18	100,405	100,405	—	11,594	2,747	883	—	—	—	11,195	1,125	—	—	127,949	
19	97,067	97,067	—	11,799	2,641	881	—	—	—	11,660	1,097	—	—	125,145	
20	95,136	95,136	—	12,512	3,238	809	—	—	—	2,777	1,080	—	—	115,552	
21	95,260	95,260	—	13,142	2,826	818	—	—	—	閉館	1,011	—	—	113,057	
22	93,059	93,055	4	13,500	2,862	853	—	—	80	—	906	—	—	111,260	
23	90,474	90,463	11	14,085	2,511	819	—	—	1,073	—	1,027	—	—	109,989	
24	84,627	84,616	11	14,409	2,244	785	2,088	2,088	—	1,029	閉館	—	—	105,182	
25	87,756	87,753	3	15,398	2,551	1,067	3,933	3,933	—	1,363	—	—	—	112,068	
26	99,600	99,569	31	17,105	3,286	1,350	3,763	3,763	—	1,577	—	—	—	126,681	
27	102,795	102,771	24	17,118	2,863	1,261	3,526	3,526	—	1,680	—	341	—	129,584	
28	102,400	102,397	3	16,618	3,198	886	2,623	2,623	—	1,697	—	1,169	—	128,591	
29	102,641	102,641	0	16,750	3,116	964	1,943	1,943	—	1,968	—	638	—	128,020	
30	97,904	97,899	5	16,429	3,196	1,049	1,596	1,596	—	2,652	—	487	—	123,313	
R1	87,306	87,306	0	14,381	2,711	891	1,619	1,619	—	2,550	—	402	—	109,860	
R2	74,859	74,859	0	13,010	2,196	689	1,829	742	1,087	2,052	—	601	50	95,286	
R3	67,060	67,058	2	9,540	2,154	687	2,404	719	1,685	1,605	—	591	239	84,280	
R4	78,825	78,824	1	14,550	2,427	823	2,160	706	1,454	2,311	—	623	279	101,998	

※「ほぼらーと」は令和3年度末で自主事業の図書貸出を終了しており、令和4年度よりサービスポイントとして市民図書館の予約本受け渡しを実施。

(8) 貸出点数

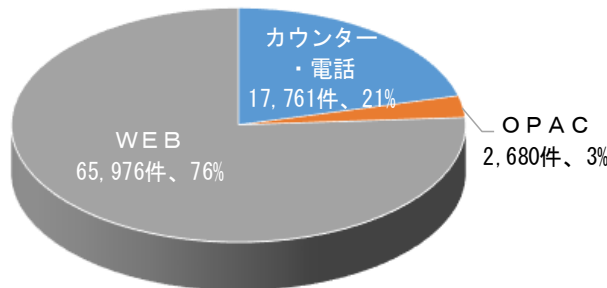
年度	本館			花川南	八幡	浜益	厚田学園			ほぼらーと ※	花川北	厚田	花川小	石狩 八幡 小	計
	カウンター	宅配					あいかぜ	厚田学園							
12	307,966	307,966	—	32,801	9,288	—	—	—	—	23,590	—	—	—	373,645	
13	455,673	455,673	—	32,994	9,307	—	—	—	—	23,198	—	—	—	521,172	
14	508,477	508,477	—	32,811	9,889	—	—	—	—	27,943	—	—	—	579,120	
15	549,275	549,275	—	36,609	13,615	—	—	—	—	36,123	—	—	—	635,622	
16	540,168	540,168	—	37,685	13,931	—	—	—	—	39,322	—	—	—	631,106	
17	565,970	565,970	—	38,349	13,722	1,273	—	—	—	41,020	2,019	—	—	662,353	
18	570,640	570,640	—	43,986	13,582	2,954	—	—	—	42,547	3,048	—	—	676,757	
19	553,705	553,705	—	44,977	13,276	2,836	—	—	—	44,137	2,672	—	—	661,603	
20	551,691	551,691	—	50,307	15,261	2,610	—	—	—	10,806	3,422	—	—	634,097	
21	541,824	541,824	—	52,482	11,397	2,594	—	—	—	閉館	3,130	—	—	611,427	
22	523,344	523,337	7	53,773	10,894	3,574	—	—	164	—	3,030	—	—	594,779	
23	513,747	513,713	34	56,512	9,339	3,549	—	—	1,742	—	3,282	—	—	588,171	
24	483,403	483,381	22	58,608	8,161	3,095	4,621	4,621	—	1,673	閉館	—	—	559,561	
25	472,890	472,884	6	60,566	9,166	3,338	6,843	6,843	—	2,336	—	—	—	555,139	
26	480,574	480,422	152	61,089	11,035	3,661	6,342	6,342	—	2,755	—	—	—	565,456	
27	485,448	485,385	63	60,504	10,206	3,574	6,785	6,785	—	2,889	—	—	831	570,237	
28	475,327	475,319	8	59,399	10,256	2,667	5,729	5,729	—	3,017	—	—	2,385	558,780	
29	475,397	475,397	0	60,201	10,508	2,671	4,612	4,612	—	3,517	—	—	910	557,816	
30	460,767	460,762	5	60,490	11,028	2,743	4,078	4,078	—	4,863	—	—	678	544,647	
R1	402,167	402,167	0	50,763	9,603	2,408	4,037	4,037	—	4,783	—	—	518	474,279	
R2	374,590	374,590	0	49,718	9,282	1,767	3,864	2,098	1,766	3,942	—	—	918	444,184	
R3	379,226	379,221	5	38,312	9,808	1,803	5,554	2,357	3,197	3,167	—	—	940	439,279	
R4	431,339	431,338	1	61,270	11,122	2,118	5,401	2,259	3,142	4,658	—	—	917	517,324	

(9) 予約件数 (受取希望館別)

	カウンター・電話	OPAC	WEB	携帯	計
本館	9,547	1,787	40,959	1	52,294
花川南分館	2,956	819	19,842	0	23,617
八幡分館	2,597	2	1,181	0	3,780
浜益分館	346	1	99	0	446
あいかぜ	802	0	134	0	936
ぽぽらーと	487	71	3,760	0	4,318
宅配	1	0	1	0	2
花川小	826	0	0	0	826
石狩八幡小	199	0	0	0	199
計	17,761	2,680	65,976	1	86,418

【予約件数内訳】

携帯
1件、0%



※小数点以下四捨五入

※ぽぽらーとは WebOPAC を設置し予約は受け付けている。

(10) 相互貸借

① 利用者数

年度	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	花川北	厚田	花川小	石八小	計
平成13	620	138	39	—	—	105	—	—	—	902
14	855	109	46	—	—	128	—	—	—	1,138
15	868	153	43	—	—	146	—	—	—	1,210
16	686	198	52	—	—	137	—	—	—	1,073
17	732	211	41	0	—	149	9	—	—	1,142
18	566	184	57	1	—	156	6	—	—	970
19	228	119	47	0	—	85	8	—	—	487
20	424	176	72	2	—	33	11	—	—	718
21	511	177	89	2	—	—	23	—	—	802
22	308	94	85	3	—	—	21	—	—	511
23	382	115	70	7	—	—	10	—	—	584
24	365	185	67	3	8	—	閉館	—	—	628
25	381	273	47	15	7	—	—	—	—	723
26	600	253	49	3	7	—	—	—	—	912
27	679	218	51	6	25	—	—	—	—	979
28	559	235	74	7	23	—	—	1	—	899
29	518	218	54	6	17	—	—	0	—	813
30	613	206	48	9	24	—	—	0	—	900
令和1	476	165	64	17	27	—	—	0	—	749
2	641	218	41	6	9	—	—	0	0	915
3	646	157	37	18	11	—	—	0	0	869
4	645	332	31	12	21	—	—	0	0	1,041

② 図書館別借受点数

年度	道立図書館	札幌市の図書館	その他の図書館	計
平成 12	661	505	679	1,845
13	828	633	804	2,265
14	1,104	777	434	2,315
15	1,178	793	462	2,433
16	1,286	613	439	2,338
17	1,633	831	495	2,959
18	1,910	628	273	2,811
19	315	241	208	764
20	403	342	379	1,124
21	343	341	524	1,208
22	305	171	352	828
23	320	203	347	870
24	384	247	416	1,047
25	391	328	479	1,198
26	476	420	566	1,462
27	451	495	658	1,604
28	459	499	464	1,422
29	399	386	438	1,223
30	394	397	520	1,311
令和 1	289	359	393	1,041
2	215	448	504	1,167
3	191	324	486	1,001
4	161	319	430	910

(令和 4 年度詳細)

道立	広域圏		その他 道内図	道外 図	大学図書館			国会	その他	計
	札幌	その他			藤女子	道内	道外			
161	319	75	215	52	88	0	0	0	0	910

③ 貸出点数

年度	道内貸出 資料	道外貸出 資料	計
平成 12	127	0	127
13	446	4	450
14	533	2	535
15	721	0	721
16	723	2	725
17	542	2	544
18	863	2	865
19	718	3	721
20	728	10	738
21	555	8	563
22	483	6	489
23	411	23	434

年度	道内貸出 資料	道外貸出 資料	計
24	430	10	440
25	361	14	375
26	586	14	600
27	593	16	609
28	604	46	650
29	650	63	713
平成 30	566	20	586
令和 1	531	19	550
2	526	19	545
3	537	11	548
4	604	29	633

(令和 4 年度詳細)

道立	広域圏		その他 道内図	道外 図	大学図書館			国会	その他	計
	札幌	その他			藤女子	道内	道外			
3	55	108	426	12	12	0	1	0	16	633

(11) レファレンス集計数

年度	所蔵調査	事項調査	計
平成 15	3,885	271	4,156
16	7,600	199	7,799
17	9,766	125	9,891
18	8,233	147	8,380
19	7,448	238	7,686
20	7,429	390	7,819
21	7,056	325	7,381
22	7,323	232	7,555
23	7,537	308	7,845
24	6,537	426	6,963
25	6,950	394	7,344
26	8,112	497	8,609
27	6,923	508	7,431
28	8,922	209	9,131
29	9,098	130	9,228
30	11,859	175	12,034
令和 1	8,436	173	8,609
2	8,960	329	9,289
3	10,410	162	10,572
4	13,745	170	13,915

(12) 藤女子大学図書館紹介状発行件数

年度	本館	分館	計
12	56	0	56
13	45	7	52
14	24	6	30
15	12	6	18
16	15	2	17
17	11	3	14
18	7	3	10
19	12	2	14
20	4	0	4
21	9	0	9
22	12	0	12
23	7	1	8
24	13	0	13
25	7	0	7
26	7	3	10
27	8	2	10
28	11	3	14
29	9	2	11
30	10	1	11
令和 1	9	1	10

年度	本館	分館	計
令和 2	2	0	2
3	0	0	0
4	0	0	0

3. 運営の概要

(1) 令和4年度の実施事業

I 運営の重点

- 1 子どもの学びを支援する
- 2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する
- 3 市民の誰もが利用できるような環境を整備する
- 4 サービスを支える基盤を整備する
- 5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

II 実施事業

1 子どもの学びを支援する

(1) 子どもが本に親しむための機会の提供

事業名	時期	内容
ブックスタート	通年 (第3金曜)	ボランティアとともに、10 か月児健診の会場で、ブックスタートパックの配布と本を通じた親子のふれあいを支援 ・配布数 319 人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のみで配布
	通年 (第3水曜)	1歳6か月児健診の会場でフォローアップを実施 ・配布数 9人
おはなし会	通年	ボランティアの協力を得ながら、子どもたちが読み聞かせを楽しむ機会を提供 ・びっくりばこ(第1・3土曜日) 388人 ・子っ子の会(第2土曜日) 272人 ・大きな木(第4土曜日) 107人 ・おはなしのんな(第2日曜日) ※活動休止中 ・本館職員(第4日曜日) 103人 ・石狩市文庫連絡会(第5土曜日) 35人 ・厚田童話を読む会(第5日曜日) ※活動休止中
図書館利用ガイダンス	通年	市内小中学校からの求めに応じ、マナーや利用方法などを案内 ・ガイダンス5回(図書館利用5回)
第11回石狩市図書館を使った調べる学習コンクール	7月～1月	図書館振興財団が開催するコンクールの地域事業を実施し、子どもの主体的な学習の中から、学習習慣・読書習慣の形成を図る。 ・8/3(水)、8/5(金) 夏休み特別講座(本館) ・9月 作品の募集 応募作品計420点(小学校8校、中学校5校) ・10/13(木) 審査会(審査員5名) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式は中止 最優秀4点、優秀9点、佳作13点、奨励賞15点 ・11月 全国コンクールへの推薦(7点) ・1月 全国コンクール審査結果発表(佳作5点)

家読（うちどく）	7/26（火） ～8/31（水）	夏休み期間中の小学生を対象とした「北海道日本ハムファイターズ読書推進全道キャンペーン」への参加 ・参加数 14人
	10月	第2のブックスタートとして、当年度の就学児童へ「うちどくブックリスト」を送付し、家庭での読書を推進 ・送付対象者数 441人 ※例年、就学時健診会場で配布をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、送付に変更
こどもの読書週間特別事業		①本の特集展示 ②スペシャル児童書展示 ③スペシャルおはなし会 63人 ④映画上映会 48人

(2) 学校図書館の活動の充実

学校図書館の体制整備	通年	使いやすい魅力的な図書館づくりを支援 【配置】 ・花川小 ・南線小 ・花川南小 ・紅南小 ・緑苑台小 ・双葉小 ・厚田学園（前期課程・後期課程） 【掛け持ち配置】 ・花川中、花川南中（週2回） ・石狩中、花川北中、樽川中（週1回） 【派遣】 ・石狩八幡小（八幡分館職員を週3回） ・生振小学校（本館職員を週1回） ・浜益小（浜益分館職員を月2～4回） ・浜益中（浜益分館職員を月1～2回）
ネットワークを活用した読書支援	通年	オンラインネットワークを活用して、学校での市民図書館資料の貸出・返却・予約を実施 【石狩八幡小学校】（令和2年11月開始） ・貸出点数：499点 ※令和2年4月1日「石狩市立石狩八幡小学校」開校（石狩小学校、八幡小学校の統合による） 【花川小学校】（平成27年12月開始） ・貸出点数：917点
学校図書館の地域開放	通年	石狩市立厚田学園学校図書館（あいかぜとしょかん）の地域開放を実施
学校司書の資質向上	通年	・5/10（火）、9/27（火）、29（木）図書館のためのブックフェア2022に参加 ・4/13（水）、20（水）、7/26（火）学校図書館司書研修を開催 ・2/10（金）冬季学校司書研修を開催 ・学校司書連絡会議 月1回本館にて会議を再開（※1, 8月を除く）
子どもの読書活動の推進に関わる研修機会の充実		今年度は実施なし ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため

2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する

事業名	時期	内容
情報提供機能の強化	通年	① 地域・郷土に関する研修 ② オンラインデータベース「日経テレコン 21」の活用 ③ レファレンス・サービスのPR ④ 相互貸借・国会図書館デジタル資料閲覧
友好図書館交流	通年	宮城県名取市、石川県輪島市、沖縄県恩納村の各館との交流を図り、互いのまちの文化の理解や活性化等を推進 ・ 3/19（日）図書館講座「登輪島湊の歴史と文化 ―海女漁・輪島塗・北前船―」を開催 ・ 随時：地域資料の相互保存
特集展示	通年	地域情報や社会的問題等について、図書館資料を活用し発信 ① 図書館資料の掘り起こし ② 地域の課題やニーズを伝える
ミニ特集	通年	市内でのイベントや突発的な話題に対応したコーナーを設置 ・ 追悼ミニ特集展示 ・ 寄贈資料展示 ・ 年中行事や時事に関することなど
いしかり館ネットワーク事業	通年	石狩浜海浜植物保護センター、市公民館、いしかり砂丘の風資料館、市民図書館の4施設で情報発信等を実施 ・ イベント情報等の連携発信

3 市民の誰もが利用できるような環境を整備する

事業名	時期	内容
宅配サービス	通年	来館するのが困難な方のため、利用者負担で図書館資料を送付
返却箇所（サービスポイント）の設置	通年	計8か所に返却ポストを設置 【設置場所及び利用点数】 ・ 南線小学校（平成24年5月～） 1,920点 ・ 緑苑台小学校（平成24年12月～） 1,954点 ・ 浜益小学校（平成25年2月～） 57点 ・ いしかり砂丘の風資料館（平成27年4月～） 23点 ・ 紅南小学校（令和2年11月～） 534点 ・ ビッグハウス花川店（令和2年11月～） 8,434点 ・ 厚田保健センター（平成17年） 75点 ・ ふれあいの杜こども館（令和5年3月～） 131点
団体・出張貸出	通年	・ 団体貸出：ボランティア、地域団体、グループホーム等 ・ 出張貸出：0点
分館等でのサービス活性化	通年	分館等サービスの充実 ・ 南：①高齢者サービスの充実（大活字資料の入替え） ②児童（乳幼児）サービスの充実（劣化資料の買換え） ・ 八幡：①高齢者サービスの充実（多様なジャンルを用意）

		②児童（乳幼児）サービスの充実（古典や名作などの紙芝居の充実） ・あいかぜ：①高齢者サービスの充実（地域の高齢者施設との連携） ②：児童（乳幼児）サービスの充実（厚田保育園の園児や保護者への絵本の紹介） ・浜益：①高齢者サービスの充実（特集展示の工夫） ②児童（乳幼児）サービスの充実（配架の工夫） 全館：①古くなった資料の入替
--	--	---

4 サービスを支える基盤を整備する

事業名	時期	内容
運営状況の公表	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館要覧 2022 の作成 ・図書館ホームページ及びSNSページの公開
ボランティア活動の支援	通年	おはなしボランティア「びっくりばこ」 ・おはなし会の開催（月2回）
		図書修理ボランティア ・図書館資料の修理（週1回） 修理冊数 331 冊
		ボランティアサークル「布の絵本にじ」 ・布の絵本、おもちゃの制作と修理（月2回）
		ブックスタートボランティア ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、活動を中止
		フロアボランティア ・DVD上映会「名作を楽しむ会」 133 人 （月1回/企画と運営※映像音響機材入替のため、9月は中止） ・名作を楽しむ会PRコーナーの設営 ・各種イベントの運営支援
		おとなも絵本を楽しみ隊「おおきな木」 ・大人向け絵本会（月1回） 107 人
石狩市民図書館まつり（代替事業を実施）	10/18（火）～11/13（日）	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、図書館まつりは中止。これに替わる事業として、「秋の読書週間 Autumn Book Week～ステキな本の収穫祭～」を実施。 ①ちょこっと司書体験 ②図書館 WEB 活用初心者講座 ③石狩を懐かしむ大人の上映会 ④子ども映画上映会 ⑤スペシャルおはなし会 ⑥あなたの思い出の本、修理します ⑦幸運のブックン（本にあたりが挟まっていたらしおりをプレゼント） ⑧ボランティアサークル布の絵本「にじ」の作品展示会 ⑨数字でチャレンジ！読書ビンゴ ⑩チャレンジ！本の分類で読書ラリー ⑪リアルブックンをさがせ！（館内に隠されたブックの掲示を探す）

読書活動関係団体との連携	通年	①石狩市文庫連絡会 ②小檜山博文学の会 ③村山家文書を読む会 ④よみきかせ 子っ子の会 ⑤おとなも絵本を楽しみ隊「おおきな木」
各種団体との連携	通年	サイエンスアイ ・サイエンスプラザ石狩（偶数月の第2土曜） ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止 ・サイエンスおしゃべりカフェ ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のためオンラインで開催
各種団体との連携	通年	NPO法人厚田・岩波映像資料センターえい・あい館 ・開催日 11/6（日）、3/5（日） 石狩市郷土研究会 ・古文書相談 NPO法人ひとまちつなぎ石狩 ・分館的機能を持つ市民活動情報センター「ぼぽらーと」に団体貸出等の支援を実施 科学の祭典 in 石狩実行委員会 ・第12回科学の祭典 in 石狩 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、WEB会議システムを活用した科学のオンライン授業開催 開催日 11/26（土）、11/27（日） 授業数 5回 延べ参加者数 119名
職員研修	通年	① 館内研修の実施 ・古地図研修 ・子母澤寛を偲ぶ会報告 ・図書館周辺フィールドワーク ・北海道史研修 ・厚田4偉人、ハママシケ陣屋跡、芥川賞・直木賞・マンガ選定基準 ② 館外研修への参加 ・石狩の劇場 ・分館、学校図書館研修 ・石狩鍋 ・旧石狩小学校訪問報告 ・おはなし会見学
施設の整備	通年	基本メンテナンスを適宜実施 ・図書館オンライン対応音響映像設備購入 ・図書館防犯カメラ改修 ほか

5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

事業名	時期	内容
魅力的な蔵書・情報源の構築	通年	蔵書計画を策定し、基本資料を収集・整理・保存するとともに、児童書及びヤングコレクション、地域資料等の充実を図る。
寄附・寄贈の受入	通年	①寄贈図書を活用 市民図書館が選定する図書を寄贈いただく。 ②読書推進のための寄付金の提供を受ける。
雑誌スポンサー制度	通年	市民の要望が高く、利用も多い雑誌を地域の支えによ

		って提供いただき、充実を図る。 ・ 9 団体（企業）、7 個人から計 24 誌
インターネットによる 調査研究環境の充実	通年	①電源の開放（閲覧室内パソコンブース） ②Wi-Fi の設置 ③インターネット専用のタブレット端末貸出
地域資料の収集	通年	利用者・関係者に呼びかけ、石狩や北海道に関する資料の収集・寄贈資料の整理（既受入分） ・ 新規受入資料の整理と受入
ふるさと石狩記録事業	通年	市内各所の変化を撮影及び定点撮影し、後世に伝える。

6 その他

事業名	時期	内容
蔵書点検（図書特別整理）	8/8（月） 8/22（月） 2/13日（月） ～2/17日（金）	あいかぜとしょかん（不明2点） 南分館（不明6点） 本館（不明88点） ・参加ボランティア：延べ17名
職業体験受入	通年	書架整理、貸出、配架、本の装備、ポップ作成などを実施 ・7/13（水）石狩中学校3年生 2名
図書の無償譲渡		資料選定会議において点検除籍を決定した図書約8,327冊を無償譲渡。 ※令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントとしての開催日は設けず、年間を通し上記冊数の無償譲渡コーナーを館内に設置した。
雑誌リサイクル広場	11/13（日） ～	保存年限を過ぎた廃棄予定の雑誌を無償譲渡 ・2,508冊

(2) 寄附・寄贈

① 寄附 ※受付順

寄附者名	内容	使 途
株式会社ワールドウッティ 様	100,000 円	子ども向け図書の購入に充当(48 冊)

②-1 寄贈 ※受付順

寄贈者名	内 容
(株) 環商事 様	児童書 110 冊
NPO 法人ひとまちつなぎ石狩 様	展示用透明アクリルケース 1 個、CD 研磨機 1 個
一般財団法人 HAL 財団 様	映画「大地の侍」DVD 1 点
公益社団法人札幌北法人会石狩支部 様	児童書 240 冊

②-2 雑誌スポンサー ※50 音順

寄贈者名 (個人)	内 容
匿名 様	新聞 2 紙
匿名 様	雑誌 1 誌
匿名 様	雑誌 1 誌
匿名 様	雑誌 1 誌
匿名 様	雑誌 1 誌
仁藤順子 様	雑誌 1 誌

寄贈者名 (企業・団体)	内 容
アミーケ・インターナショナル株式会社 様	雑誌 2 誌
石狩市弓道連盟 様	雑誌 1 誌
石狩バスケットボール協会 様	雑誌 2 誌
榎本建設株式会社 様	雑誌 2 誌
学研樽川 7 条教室 様	雑誌 2 誌
特定非営利活動法人 ひとまちつなぎ石狩 様	雑誌 2 誌
便利屋てくてく 様	雑誌 2 誌
北海道キリンビバレッジ株式会社 様	雑誌 1 誌
ふなね社労士事務所	雑誌 3 誌

※令和 5 年 3 月 31 日現在

(3) 視察・見学者

来館日	道内	道外	人数
7 月 7 日	剣淵町議会		11
10 月 26 日		神奈川県綾瀬市議会	9
1 月 12 日	白糠町教育委員会		1
	2 件	1 件	21

4. 新聞・雑誌リスト

① 新聞リスト

a. 令和4年度購入新聞タイトル (●:新規購入)

	所蔵館			タイトル	出版者	刊行頻度	保存年限
	本	南	あ				
1	○			北海道新聞 (夕刊含む)	北海道新聞社	日刊	1年 ※
2	○	○		朝日新聞 (夕刊含む)	朝日新聞社	日刊	1年 ※
3	○	○	○	読売新聞 (夕刊含む) ・あいかぜとしよかんは朝刊のみ	読売新聞社	日刊	1年 ※
4	○			毎日新聞	毎日新聞社	日刊	1年
5	○			産経新聞	産業経済新聞社	日刊	1年
6	○			日本経済新聞	日本経済新聞社	日刊	1年
7	○			日経流通新聞	日本経済新聞社	月・水・金	1年
8	○			日刊工業新聞	日刊工業新聞社	月～金	1年
9	○			朝日小学生新聞	朝日新聞社	日刊	1年
10	○			THE JAPAN TIMES	ジャパントイムズ	月～金	1年
11	○			釣り新聞北海道	北海道新聞社	木	1年
12	○			週刊読書人	読書人	週刊	1年
13	○			日本聴覚障害新聞	日本ろうあ連盟	月刊	1年

※ 地方版は永年保存

b. 令和4年度 寄贈新聞タイトル

	所蔵館		タイトル	寄贈者	刊行頻度	保存年限
	本	南				
1	○		日本農業新聞	日本農業新聞	月～土	1年
2	○		日本新華僑報	日本新華僑通信社	月3回	6ヶ月
3	○		環境市場新聞	日本テクノ株式会社	季刊	1年
4	○		高校生新聞	高校生新聞社	月刊	1年
5	○		読売中高生新聞	スポンサー提供新聞 「個人(匿名)」様	週刊	1年
6	○		学校給食ごはん	学校給食ごはん発行事務局	季刊	1年
7	○		読売KODOMO新聞	スポンサー提供新聞 「個人(匿名)」様	週刊	1年
8	○		物流ニッポン	物流ニッポン新聞社	月曜・木曜	1年

② 雑誌リスト

a. 令和4年度 購入雑誌タイトル (●:新規購入、☆:データに登録されていない)

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
1	○					007	日経PC21	日経BP社	月刊	2年
2	○					010	としょかん	としょかん文庫・友の会	季刊	10年
3	○					010	図書館の学校	図書館振興財団	季刊	10年
4	○					010	みんなの図書館	教育史料出版会	月刊	10年
5	○					016	こどもとしょかん	東京子ども図書館	季刊	永年
6	○					017	学校図書館	全国学校図書館協議会	月刊	10年
7	○					019	この本読んで	出版文化産業振興財団	季刊	5年
8	○					019	ダ・ヴィンチ	メディアファクトリー	月刊	2年
9	○					019	本の雑誌	本の雑誌社	月刊	5年
10	○					021	コピーライト	著作権情報センター	月刊	5年
11	○					049	日経WOMAN	日経BP社	月刊	2年
12	○					051	pen	CCCメディアハウス	月刊	2年
13	○					159	PHP	PHP研究所	月刊	2年
14	○					210	歴史街道	PHP研究所	月刊	2年
15				○		205	歴史人	KKベストセラーズ	月刊	2年
16	○					291	旅と鉄道	天夢人	隔月刊	2年
17	○					291	f a u r a	ナチュラリー	年刊	5年
18			○			291	HO ※本館はスポンサー寄贈	ぶらんとマガジン社	月刊	5年
19				○		291	北海道じゃらん ※本館はスポンサー寄贈	リクルート北海道じゃらん	月刊	2年
20	○					291	poroco	えんれいしゃ	月刊	2年
21	○					302	ジュニアエラ	朝日新聞出版	月刊	2年
22	○					304	A e r a	朝日新聞出版	週刊	1年
23		○				304	W i l l	ワック	月刊	2年
24	○					304	クオリティ	太陽	月刊	永年
25	○					304	財界さっぽろ	財界さっぽろ	月刊	永年
26	○					304	週刊朝日	朝日新聞出版	週刊	1年
27	○					304	週刊金曜日	金曜日	週刊	1年
28	○					304	週刊新潮	新潮社	週刊	1年
29	○	○				304	週刊文春	文芸春秋	週刊	1年
30	○					304	世界	岩波書店	月刊	2年
31	○					304	中央公論	中央公論新社	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
32	○					304	日経エンタテインメント!	日経BP社	月刊	2年
33		○				304	文芸春秋 ※本館はスポンサー寄贈	文芸春秋	月刊	2年
34	○					304	北方ジャーナル	Re Studio	月刊	永年
35	○					304	HOPPOKEN	北海道国際交流・協力総合センター	年2回	2年
36	○					330	週刊エコノミスト	毎日新聞出版	週刊	1年
37	○					330	週刊ダイヤモンド	ダイヤモンド社	週刊	1年
38	○					330	週刊東洋経済	東洋経済新報社	週刊	1年
39	○					330	日経ビジネス	日経BP社	週刊	1年
40			○			338	ダイヤモンドZai	ダイヤモンド社	月刊	2年
41	○					367	家庭画報	世界文化社	月刊	2年
42			○			367	サンキュ!	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
43	●					367	終活読本 ソナエ	産経新聞出版	季刊	2年
44	○					367	n o n - n o	集英社	月刊	2年
45					○	367	母の友	福音館書店	月刊	2年
46	○	○		○		367	婦人公論	中央公論新社	月刊	1年
47	○					369	おはよう 21	日本医療企画	月刊	2年
48	○					369	コトノネ	はたらくよるこびデザイン室	季刊	2年
49	○					376	道新受験情報	北海道新聞社	季刊	5年
50	○					378	季刊MIMI	全日本ろうあ連盟	季刊	5年
51	○					378	手話通訳問題研究	全国手話通訳問題研究会	季刊	5年
52	○					400	子供の科学	誠文堂新光社	月刊	2年
53	○					400	New t o n	ニュートンプレス	月刊	2年
54	○					405	National geographic 日本版	日経ナショナルジオグラフィック社	月刊	2年
55	○					405	日経サイエンス	日経サイエンス社	月刊	2年
56	○					440	天文ガイド	誠文堂新光社	月刊	2年
57	○					488	B i r d e r	文一総合出版	月刊	2年
58	○			○		490	NHKガッテン!	主婦と生活社	季刊	2年
59				○		490	NHKきょうの健康	NHK出版	月刊	2年
60	○					498	安心	マキノ出版	月刊	2年
61	○					498	M u S u B i	正食協会	月刊	2年
62	○					527	住まいの設計	扶桑社	隔月刊	2年
63	○					537	C A R G R A P H I C	カーグラフィック	月刊	2年
64	○					537	R I D E R S C L U B	エイ出版社	月刊	2年
65	○					548	M a c F a n	マイナビ出版	月刊	2年
66	○					589	I n R e d	宝島社	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
67	○					589	D I M E	小学館	月刊	2年
68	○					589	F I G A R O J a p o n	CCCメディアハウス	月刊	2年
69	○					589	M E N ' s N O N - N O	集英社	月刊	2年
70	○					589	モノマガジン	ワールドフォトプレス	隔週刊	1年
71	○					589	L i g h t n i n g	エイ出版社	月刊	2年
72			○			590	明日の友	婦人之友社	隔月刊	2年
73					○	590	E s s e	扶桑社	月刊	2年
74	○					590	L D K	晋遊舎	月刊	2年
75	○					590	O . t o n e	あるた出版	月刊	5年
76	○					590	オレンジページ	オレンジページ	隔週刊	1年
77		○				590	かぞくのじかん	婦人之友社	季刊	2年
78	○					590	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	隔月刊	永年
79				○		590	クロワッサン	マガジンハウス	隔週刊	1年
80	○					590	S T O R Y	光文社	月刊	2年
81	●					590	ソトコト	ソトコト・プラネット	隔月刊	2年
82					○	590	天然生活	地球丸	月刊	2年
83	○					590	ニコラ	新潮社	月刊	2年
84		○				590	M a r t	光文社	季刊	2年
85				○		590	レタスクラブ	KADOKAWA	月刊	2年
86	○					593	美しいキモノ	ハースト婦人画報社	季刊	2年
87	○					593	O C E A N S	ライトハウスメディア	月刊	2年
88	○					593	S e v e n t e e n	集英社	不定期	2年
89	○					593	装苑	文化出版局	隔月刊	2年
90			○			594	NHKすてきにハンドメイド	NHK出版	月刊	2年
91					○	596	うかたま	農山漁村文化協会	季刊	2年
92	○					596	栄養と料理	女子栄養大学出版部	月刊	2年
93		○				596	NHKきょうの料理	NHK出版	月刊	2年
94	●					598	後期のたまごクラブ	ベネッセコーポレーション	年4回	2年
95	●					598	中期のたまごクラブ	ベネッセコーポレーション	年4回	2年
96	●					598	はじめてのたまごクラブ	ベネッセコーポレーション	年4回	2年
97		○				599	k o d o m o e	白泉社	隔月刊	2年
98	●					599	後期のひよこクラブ	ベネッセコーポレーション	年4回	2年
99	●					599	中期のひよこクラブ	ベネッセコーポレーション	年4回	2年
100	●					599	はじめてのひよこクラブ	ベネッセコーポレーション	年4回	2年
101	○					610	現代農業	農山漁村文化協会	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
102	○					620	NHK趣味の園芸	NHK出版	月刊	2年
103	○					620	園芸ガイド	主婦の友社	季刊	2年
104					○	620	ちゃぐりん	家の光協会	月刊	2年
105				○		626	NHK 趣味の園芸 やさいの時間	NHK出版	隔月刊	2年
106	○					645	いぬのきもち	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
107	○					645	ねこのきもち	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
108	○					686	JR 時刻表	交通新聞社	月刊	2年
109	○					705	芸術新潮	新潮社	月刊	5年
110	○					705	美術手帖	美術出版社	隔月刊	5年
111	○					726	MOE	白泉社	月刊	5年
112	○					727	イラストレーション	玄光社	季刊	2年
113	○					728	墨	芸術新聞社	隔月刊	2年
114	○					740	写真ライフ	日本写真企画	季刊	2年
115	○					740	デジタルカメラマガジン	インプレス	月刊	2年
116	○					751	陶遊	エスプレス・メディア出版	隔月刊	2年
117	○					754	月刊おりがみ	日本折紙協会	月刊	2年
118	○					759	H o b b y J A P A N	ホビージャパン	月刊	2年
119	○					760	音楽の友	音楽之友社	月刊	2年
120	○					760	Mostly Classic	産経新聞社	月刊	2年
121	○					760	レコード芸術	音楽之友社	月刊	2年
122	○					764	J A Z Z J A P A N	ジャズジャパン	月刊	2年
123	○					764	ROCKIN' ON JAPAN	ロッキング・オン	月刊	2年
124	○					778	キネマ旬報	キネマ旬報社	隔週刊	1年
125	○					778	S C R E E N	近代映画社	月刊	2年
126	○					779	歌の手帖	マガジンランド	月刊	2年
127	○					780	Sports Graphic Number	文芸春秋	隔週刊	1年
128	○					783	A L B A (アルバトロシビュー)	グローバルゴルフメディアグループ	隔週刊	1年
129	○					783	バレーボール	日本文化出版	月刊	2年
130	○					783	ソフトボールマガジン	ベースボール・マガジン社	月刊	5年
131	○					783	卓球王国	卓球王国	月刊	2年
132	○					783	Tennis Magazine	ベースボール・マガジン社	不定期	2年
133	○					783	ベースボールマガジン	ベースボール・マガジン社	隔月刊	2年
134	○					783	WORLD SOCCER DIGEST	日本スポーツ企画出版社	隔週刊	1年
135	○					784	S K I G R A P H I C	芸文社	月刊	2年
136	○					786	C Y C L E S P O R T S	八重洲出版	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
137	○					786	山と溪谷	山と溪谷社	月刊	2年
138	○					787	N o r t h A n g l e r ' s	つり人社	月刊	2年
139	○					789	剣道時代	体育とスポーツ出版社	月刊	2年
140	●					795	NHK囲碁講座	NHK出版	月刊	2年
141	○					796	NHK将棋講座	NHK出版	月刊	2年
142	○					830	English journal	アルク	月刊	2年
143	○					905	文藝	河出書房新社	季刊	5年
144	○					908	S Fマガジン	早川書房	隔月刊	5年
145	○					908	ミステリマガジン	早川書房	隔月刊	5年
146	○					910	日本児童文学	小峰書店	隔月刊	永年
147	○					911	現代詩手帖	思潮社	月刊	5年
148	○					911	短歌	KADOKAWA	月刊	5年
149	○					911	月刊俳句界	文学の森	月刊	5年
150	○					911	俳句	KADOKAWA	月刊	永年
151	○					911	ユリイカ	青土社	月刊	永年
152	○					913	オール読物	文芸春秋	月刊	5年
153	○					913	文学界	文芸春秋	月刊	5年
154	○					913	MONKEY	スイッチ・パブリッシング	年3回	2年
155	○					918	群像	講談社	月刊	5年
156	○					918	新潮	新潮社	月刊	5年
157	○					918	すばる	集英社	月刊	5年

b. 令和4年度 寄贈雑誌タイトル (●:新規寄贈、☆:データに登録されていない)

	所蔵館					分 類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
1	○					002	人文会ニュース	人文会	年3回	2年
2	○					010	現代の図書館	日本図書館協会	季刊	10年
3	○					010	国立国会図書館月報	国立国会図書館	月刊	10年
4	○					010	図書館雑誌	日本図書館協会	月刊	10年
5	○					014	ネットワーク資料保存	日本図書館協会資料保存委員会	不定期	2年
6	○					018	たびとしよ	日本交通公社	季刊	2年
7	○					019	あのね	福音館書店	月刊	2年
8	○					019	こどもの本を選ぶ	ライブラリー・アド・サービス	季刊	2年
9	○				○	019	青春と読書	集英社	月刊	2年
10	○					019	図書	岩波書店	月刊	5年
11	○					019	図書教材新報	日本図書教材協会	月刊	10年
12	○					019	波	新潮社	月刊	2年
13	○					019	白水社の本棚	白水社	季刊	2年
14	○					019	ブックスタートニュースレター	NPOブックスタート	季刊	2年
15	○					019	本郷	吉川弘文館	隔月刊	5年
16	○					019	本を選ぶ	ライブラリー・アド・サービス	月刊	2年
17	○					019	未来	未来社	季刊	2年
18	○					019	U p	東京大学出版会	月刊	2年
19	○					023	世界思想	世界思想社	年刊	2年
20	○					028	日本の参考図書	日本図書館協会	季刊	2年
21	○					051	月刊Newsがわかる	スポンサー提供雑誌 「学研梅川7条教室」様	月刊	2年
22	○					114	致知	個人	月刊	2年
23	○					140	心理臨床の広場	日本心理臨床学会	年2回	2年
24	○					222	人民中国	人民中国雑誌社	月刊	2年
25	○					288	皇室	扶桑社	季刊	2年
26	○					290	空の足跡	スカイマーク	月刊	2年
27	○					291	旅の手帖	日本交通新聞社	月刊	2年
28	○					290	翼の王国	ANA『翼の王国』編集部	月刊	2年
29	○					291	HO	スポンサー提供雑誌 「アミーケ・インターナ ショナル株式会社」様	月刊	5年
30	○					291	J P O 1	総合商研	季刊	2年
31	○					291	北海道じゃらん	スポンサー提供雑誌 「特定非営利活動法人	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
								ひとまちつなぎ石狩様		
32	○				○	304	潮	潮出版社	月刊	2年
33	○					304	ニューズウィーク 日本版	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	週刊	1年
34	○					304	文芸春秋	スポンサー提供雑誌 「特定非営利活動法人 ひとまちつなぎ石狩」様	月刊	5年
35	○					317	開発こうほう	北海道開発協会	月刊	2年
36	○					317	総務省	総務省	月刊	2年
37	○					317	ぼうさい	内閣府(防災担当)普及啓発・連携推進官室	季刊	2年
38	○					318	広報	日本広報協会	月刊	2年
39	○					318	自治体通信	イシン	不定期	2年
40	○					318	地域づくり	地域活性化センター	月刊	2年
41	●					330	THE 21	スポンサー提供雑誌 「ふなね社労士事務所」様	月刊	2年
42	○					330	プレジデント	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	隔週刊	1年
43	○					333	JiCA magazine	国際協力機構	月刊	2年
44	○					335	企業診断ニュース	中小企業診断協会	月刊	2年
45	○					343	ファイナンス	財務省	月刊	2年
46	○					350	統計調査ニュース	総務省統計局	月刊	2年
47	○					366	産業保健 21	労働者健康福祉機構	季刊	2年
48	○					369	クローバー	ジェイ・ブロード	季刊	2年
49	○					369	地域防災	日本防火・防災協会	隔月刊	2年
50	○					369	ハルメク	スポンサー提供雑誌 「個人(匿名)」様	月刊	2年
51	○					370	日本教育	日本教育会	月刊	2年
52	○					371	育てる	育てる会	月刊	2年
53	○					379	AERA with Kids	スポンサー提供雑誌 「学研樽川7条教室」様	季刊	2年
54	○					383	サライ	スポンサー提供雑誌 「個人(匿名)」様	月刊	2年
55	○					389	季刊 i i c h i k o	日本バリエールアートセンター	季刊	2年
56	○					392	MAMOR	扶桑社	月刊	2年
57	○					440	宇宙のとびら	日本宇宙少年団	季刊	2年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
58	○					490	東洋療法	全日本鍼灸マッサージ師会	月刊	2年
59	○					490	健康365	エイチアンドアイ	月刊	2年
60	○					510	ACE建設業界	日本建設業連合会	月刊	2年
61	○					519	地球環境基金だより	環境再生保全機構地球環境基金部基金管理課	年2回	2年
62	○					527	ハウジングトリビューン	創樹社	隔週刊	1年
63	○					527	リブラン北海道	スポンサー提供雑誌 「榎本建設株式会社」様	季刊	2年
64	○					529	C a s a BRUTUS	スポンサー提供雑誌 「榎本建設株式会社」様	月刊	2年
65	○					589	w i t h	スポンサー提供雑誌 「北海道キリンビバレッ ジ株式会社」様	月刊	2年
66	●					589	FUDGE	スポンサー提供雑誌 「北海道キリンビバレッ ジ株式会社」様	月刊	2年
67	●					599	クーヨン	スポンサー提供雑誌 「ふなね社労士事務所」様	月刊	2年
68	○					601	地域人	大正大学出版会	月刊	2年
69	○					640	w i t h P E T s	日本愛玩動物協会	隔月刊	2年
70	○					648	ミルククラブ	日本酪農乳業協会	季刊	2年
71	○					660	F R A NEWS	水産研究・教育機構	不定期	2年
72	○					664	おさかな瓦版	水産研究・教育機構	隔月刊	2年
73	○					675	日経トレンディ	スポンサー提供雑誌 「アミーケ・インターナ ショナル株式会社」様	月刊	2年
74	○					689	観光文化	日本交通公社	季刊	2年
75	●					724	月刊絵手紙	スポンサー提供雑誌 「日本絵手紙協会 公認 講師 仁藤順子」様	月刊	2年
76	○					782	バスケットボール	スポンサー提供雑誌 「石狩バスケットボール 協会」様	月刊	2年
77	○					782	ランナーズ	スポンサー提供雑誌 「個人(匿名)」様	月刊	2年
78	○					783	DUNK SHOOT	スポンサー提供雑誌 「石狩バスケットボール	月刊	2年

	所蔵館					分 類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
								協会」様		
79	○					786	C i c l i s s i m o	スポンサー提供雑誌 「個人（匿名）」様	年刊	2年
80	○					789	弓道	スポンサー提供雑誌 「石狩市弓道連盟」様	月刊	2年
81	○					789	武道	日本武道館	月刊	2年
82	○					910	いしかり川	石狩文芸同好会	季刊	永年
83	○					910	恵庭市民文芸	恵庭市民文芸の会	年刊	5年
84	○					910	江別文学	江別文学の会	不定期	5年
85	○					910	札幌文学	札幌文学会	年刊	5年
86	○					910	千歳市民文芸	千歳市民文芸の会	年刊	5年
87	○					910	当別文芸	当別文芸の会	年刊	5年
88	○					910	扉	文芸サークル互楽	年刊	5年
89	○					910	北海道児童文学	北海道児童文学協会北海道支部	年刊	永年
90	○					911	花鳥諷詠	日本伝統俳句協会	月刊	5年
91	○					911	雁信	日本伝統俳句協会北海道 支部	不定期	5年
92	○					911	花林	花林短歌会	隔月刊	10年
93	○					911	原始林 短歌雑誌	原始林社	月刊	永年
94	○					911	辛夷	辛夷発行所	隔月刊	永年
95	○	○				911	北海道アララギ	北海道アララギ発行所	月刊	永年

5. 関連法規類

石狩市民図書館条例

平成 12 年 3 月 30 日条例第 29 号
(最終改正 平成 24 年 6 月 29 日)

(設置)

第 1 条 本市は、利用者が図書館資料を自由に選択できるようその公平な提供を行い、すべての市民の図書館資料に対する要求に応えることにより、市民に生涯にわたる自己学習の機会を保障し、もって文化の薫り高いまちづくりに寄与することを目的として、石狩市民図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(構成)

第 2 条 図書館は、本館及び分館によって構成する。

(名称及び位置)

第 3 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
石狩市民図書館	石狩市花川北 7 条 1 丁目 26 番地
石狩市民図書館花川南分館	石狩市花川南 6 条 5 丁目 27 番地 2 花川南コミュニティセンター内
石狩市民図書館八幡分館	石狩市八幡 2 丁目 332 番地 12 八幡コミュニティセンター内
石狩市民図書館浜益分館	石狩市浜益区浜益 630 番地 1 浜益コミュニティセンター内

(職員)

第 4 条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(管理運営)

第 5 条 図書館の管理運営は、教育委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(目的外使用料)

第 6 条 研修室又は視聴覚ホールの使用につき、目的外使用許可（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 7 項の規定による許可をいう。）を受けた者は、別表に定める使用料（以下「目的外使用料」という。）を納付しなけ

ればならない。

- 2 目的外使用料は、委員会が特別の理由があると認めるときは、これを減免することができる。

(目的外使用料の還付)

第7条 既納の目的外使用料は、還付しない。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(損害の賠償)

第8条 図書館の施設、器具又は図書館資料を著しく汚損し、破損し、又は紛失した者は、現品又はこれに相当する代価をもって賠償しなければならない。ただし、委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(利用者の秘密を守る義務)

第9条 図書館は、図書館資料の提供を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(図書館協議会)

第10条 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条第1項の規定により、図書館に石狩市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員10人以内で組織する。

3 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから委員会が任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 委員会が行う公募に応じた者

4 協議会の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

別表（第6条関係）

区分 室種類別	午前	午後（水・木・土・日）	午後（火・金）	夜間（水・木）
	午前 10 時から 正午まで	正午から午後 5 時まで	正午から午後 6 時まで	午後 5 時から 午後 8 時まで
研修室 1	1,000 円	2,500 円	3,000 円	1,500 円
研修室 2	1,000 円	2,500 円	3,000 円	1,500 円
研修室 3	600 円	1,500 円	1,800 円	900 円
視聴覚 ホール	1,400 円	3,500 円	4,200 円	2,100 円

備考

- 1 使用時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合は、目的外使用料は、超過し、又は繰り上げた時間 1 時間（1 時間未満は、1 時間とする。）につき、それぞれの時間区分における 1 時間当たりの使用料の 3 割増とする。
- 2 視聴覚ホール備付けのプロジェクターを使用した場合は、その使用 1 時間までごとに 300 円を加算して徴収する。

石狩市民図書館条例施行規則

平成 12 年 4 月 26 日教育委員会規則第 15 号
(最終改正 平成 27 年 3 月 27 日)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、石狩市民図書館条例（平成12年条例第29号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第 2 条 石狩市民図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和25年法律第118号）の趣旨に基づき、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要とする資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及び利用提供に関する事
- (2) 個人貸出及び団体貸出に関する事
- (3) 読書案内及び読書相談に関する事
- (4) レファレンス（調査相談等の参考業務）に関する事
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び支援に関する事
- (6) 図書館を利用する障害者、子供及び高齢者に対するサービスに関する事
- (7) 図書館報その他読書資料の発行及び頒布に関する事
- (8) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関する事
- (9) 学校、公民館、研究機関等との連絡及び協力に関する事
- (10) 他の図書館、学校図書館、大学図書館等との相互協力及び図書館資料の相互貸借に関する事
- (11) 読書団体等との連絡及び協力並びにこれらの育成及び活動支援に関する事
- (12) 地域の文庫活動の支援に関する事
- (13) 図書館資料の複写に関する事
- (14) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること
- (15) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業

(休館日)

第 3 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日

(以下「国民の祝日」という。)の翌日(当該翌日が土曜日又は月曜日に当たるときは、当該翌日の直後の火曜日)。ただし、国民の祝日が土曜日である場合を除く。

- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日
 - (4) 図書整理日(毎月の最終金曜日。ただしその日が前2号に規定する日に当たるときは、その日の直前の、国民の祝日でない日とする。)
 - (5) 図書特別整理期間(教育長が毎年1回7日を超えない範囲で定める日とする。)
- 2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更することができる。

本館	午前10時から午後6時まで(火曜日及び金曜日) 午前10時から午後8時まで(水曜日及び木曜日) 午前10時から午後5時まで(土曜日及び日曜日)
花川南分館、八幡分館及び浜益分館	午前10時から午後5時まで

- 2 国民の祝日である日の本館の開館時間は、前項の規定にかかわらず、午前10時から午後5時までとする。

(遵守事項)

第5条 図書館に入館する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 危険物を持ち込まないこと。
 - (2) 指定された場所以外での飲食、喫煙及び火気の使用をしないこと。
 - (3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - (4) 図書館資料又は図書館の施設、設備若しくは器具を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - (5) その他図書館の職員の指示に従うこと。
- 2 館長は、図書館に入館する者が前項各号に掲げる事項を遵守しないときは、その者を退館させることができる。

(個人貸出)

第6条 図書館資料の個人への貸出し(以下「個人貸出」という。)は、第8条第1項の規定による登録を受けた者に対して行う。

- 2 個人貸出の登録を受けようとする者は、本人であることを確認できる書類(以下「確認書類」という。)を提示して、利用登録申込書(別記第1号様式)を館長に提出しなければならない。ただし、館長が特に認めるときは、確認書類

の提示を要しない。

(団体貸出)

第7条 図書館資料の団体への貸出し（以下「団体貸出」という。）は、自主的に読書活動を行う市内の団体であって次条第1項の登録を受けたものに対し、本館において行う。

- 2 団体貸出の登録を受けようとする団体の代表者は、確認書類を提示して、団体貸出登録申込書（別記第2号様式）を館長に提出しなければならない。

(登録の手続等)

第8条 館長は、前2条の規定により登録の申込みがあったときは、必要な事項を審査し、適当と認めるときはこれを登録し、利用者カード（別記第3号様式）を交付するものとする。

- 2 登録を受けた者は、利用者カードを紛失した場合又は申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに、その旨を館長に届け出なければならない。
- 3 利用者カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出しの数及び期間)

第9条 個人貸出又は団体貸出において、同時に貸出しを受けることができる図書館資料の数及び貸出しを受けることができる期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りではない。

区分	図書館資料	貸出点数	貸出期間
個人貸出	本及び雑誌 (以下「図書」という。)	利用者の 希望する 点数	14日間
	複製絵画		31日間
	視覚資料	2点	14日間
	聴覚資料	5点	
団体貸出	図書（教育委員会（以下「委員会」という。）が指定するものに限る。）	略	略

- 2 個人貸出に限り、他の者の利用を妨げない範囲内において、貸出期間内に申出をした者に対して、その申出の日から14日間を限度として、貸出期間の延長を認める。
- 3 貸出期間の末日が第3条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げる。

(貸出しの制限)

第10条 次の図書館資料は、貸出しをしない。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

- (1) 雑誌の最新号
- (2) 新聞
- (3) 辞典、事典、年鑑、地図等の資料
- (4) 寄託資料のうち、寄託者の承諾を得られないもの
- (5) 貴重図書その他館長が特に指定した資料

(図書館資料を返却しない者に対する措置)

第11条 館長は、図書館資料の貸出しを受けて第9条に規定する貸出期間を経過してもなおこれを返却しない者に対しては、直ちに返却を求めるとともに、以後、当該図書館資料が返却されるまでの間、貸出しを停止することができる。

(目的外使用許可の範囲)

第12条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、第2条に定める事業の実施に支障のない範囲において、研修室又は視聴覚ホール（以下「図書館施設」と総称する。）の目的外使用許可をすることができる。

- (1) 市又は委員会が主催し、共催し、又は後援する事業に使用するとき。
 - (2) 市内に存する学校又は教育機関が教育活動のために使用するとき。
 - (3) 市内の社会教育関係団体、社会福祉関係団体、地域団体その他の団体が使用するとき。
 - (4) その他委員会が特に必要と認めたとき。
- 2 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の規定にかかわらず、目的外使用許可をしない。
- (1) 政治活動又は布教活動のために使用するとき。
 - (2) 営利を目的として使用するとき。
 - (3) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

(目的外使用の手続等)

第13条 図書館施設の目的外使用許可を受けようとする者は、図書館施設使用許可申請書（別記第4号様式）により、委員会に申請しなければならない。

- 2 前項に規定する申請は、図書館施設を使用しようとする日の60日前から5日前までの間に行わなければならない。
- 3 委員会は、図書館施設の目的外使用許可をしたときは、当該申請者に対して図書館施設使用許可書（別記第5号様式）を交付するものとする。
- 4 条例第6条第1項に規定する目的外使用料は、その使用前に納付しなければならない。

(目的外使用料の減免)

第14条 条例第6条第2項に規定する減免は、別表のとおりとする。

- 2 目的外使用料の減免を受けようとする者は、図書館施設使用許可申請書にその旨を記載し、申請しなければならない。

(目的外使用料の還付)

第15条 条例第7条ただし書の規定により、委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、既納の目的外使用料の全部又は一部を還付することができる。

- (1) 目的外使用許可を受けた者の責に帰すことのできない事由により使用不能となったとき。
- (2) 公益上やむを得ない事由が生じたことにより目的外使用許可を取り消したとき。
- (3) 使用日の4日前までに目的外使用の取消しを申し出たとき。

(資料の寄贈又は寄託)

第16条 図書館に備え置いて一般の利用に供することを目的として図書その他の資料の寄贈又は寄託の申出があるときは、図書館はこれを受贈し、又は受託することができる。

- 2 災害、盗難等による寄託資料の亡失、破損等については、図書館は、賠償の責めを負わないものとする。

(図書館資料の複写)

第17条 図書館は、利用者が図書館資料の複写を希望するときは、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第1項及び第7項に規定する範囲内において、これを行うことができる。

- 2 複写に要する費用は、利用者の負担とする。

(専門的業務に関する研修)

第18条 職員は、図書館奉仕を向上させるため、専門的業務に関する研修に努めなければならない。

(職員の責務)

第19条 職員は、業務を通じて知り得た個人の秘密については、いかなる場合も外部に漏らしてはならない。

- 2 職員は、「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」の精神にのっとり、充実した図書館奉仕に努めなければならない。

(会長及び副会長)

第20条 石狩市民図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって選出する。

- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第21条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 協議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 協議会の会議は、原則として、これを公開する。

(委任)

第22条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

別表（第14条関係）

項	区 分	減 免 率	
1	市又は委員会が主催又は共催で使用する場 合	10 / 10	
2	市内に存する学校又は教育機関が教育活動 のために使用する場 合	10 / 10	
3	市内の社会教 育関係団体が 使用する場 合	(1) スポーツ少年団、こども 会その他中学生以下の 教育を目的とする団体 のうち、その構成員の8 割以上が中学生以下の 団体が使用する場 合	10 / 10
		(2) 前号に掲げるもののほ か、委員会が別に定める 団体が使用する場 合	5 / 10
4	市内の社会福祉関係団体が使用する場 合	5 / 10	
5	市内の自治会又は町内会が使用する場 合	5 / 10	
6	その他委員会 が認める場 合	(1) 公益性が認められる場 合で委員会が別に定め るもの	10 / 10
		(2) 前号に掲げる以外のも の	5 / 10

石狩市民図書館運営要綱

平成17年9月30日教育長決定
(最終改正 平成27年3月27日)

(目的)

第1条 この要綱は、石狩市民図書館条例施行規則（以下「規則」という。）第22条の規定に基づき、石狩市民図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出期間の延長)

第2条 貸出期間については、規則第9条第2項の規定により、1回に限り返却期限日の翌日から起算して14日間を限度として延長することができる。ただし、予約が入っている図書館資料（図書、逐次刊行物、視覚資料及び聴覚資料その他必要とする資料をいう。以下同じ。）については、延長することができない。

(予約及びリクエスト)

第3条 図書館は、図書館が所蔵していない、又は現に貸出している図書館資料について、利用者から予約・リクエスト申込書（別記第1号様式）の提出を受けて、図書館資料の貸出しを行うことができる。

2 利用者は、図書館の所蔵する図書館資料に対して、1人1日につき次のとおり貸出予約（以下「予約」という。）することができる。

図書館資料内容	点数
本及び雑誌（以下「図書」という。）並びに複製絵画	計10点
視覚資料	2点
聴覚資料	5点

3 利用者が図書館の所蔵していない図書館資料に対する貸出しリクエスト（以下「リクエスト」という。）できる図書の上限は、10点とする。

4 予約及びリクエストに対する資料検索の結果については、速やかに利用者へ連絡するものとする。

5 予約及びリクエストによる取置期間は、予約及びリクエストした利用者へ連絡した日の翌日から7日以内とし、この期間内に当該利用者が図書館資料を利用するために来館しなかった場合は、当該予約及びリクエストは、無効とする。

(オーパック（利用者端末）サービス等)

第4条 図書館は、図書検索及び予約その他利用者の利便に供するシステムとして図書館内、ホームページ等においてオーパック（利用者端末）サービスを提

供する。

(他の各図書館等との相互貸借)

第5条 図書館は、利用者からリクエストの申込みを受けた図書について、他の図書館等から当該図書を借り受け、利用者に貸出しすることができる。

2 他の図書館等から図書の貸出しの申込みがあった場合は、図書館利用者の利用を妨げない範囲内において当該図書を貸出すことができる。

(仮利用者カードの発行)

第6条 図書館は、規則第8条第1項の規定により利用者カードを交付されている利用者がカードを紛失し、又は来館時に忘れてきた場合に限り、仮利用者カード(別記第2号様式)を発行し、当該利用者に交付することができる。

2 図書館は、利用者が利用者カードを紛失した場合は、利用者の二重登録を防ぐために2か月の猶予をおいた後に、利用者カードの再発行を行うことができる。

(グループ活動室の利用)

第7条 利用者は、図書館のグループ活動室を2人以上で2時間の範囲内で利用することができる。

石狩市立学校図書館の開放に関する規則

平成 24 年 10 月 26 日教育委員会規則第 11 号

(最終改正 令和 2 年 3 月 25 日)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）第 4 条第 2 項の規定に基づき、石狩市立学校図書館（以下「学校図書館」という。）の開放事業（以下「開放事業」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業の目的)

第 2 条 開放事業は、学校教育に支障のない範囲において、地域の子ども及び住民の読書活動を盛んにするとともに、読書活動を通じて地域の交流の場を広げ、もって地域の教育力の向上を図ることを目的とする。

(開放事業を行う学校図書館)

第 3 条 開放事業を行う学校図書館（以下「開放学校図書館」という。）は、石狩市立厚田学園学校図書館とする。

(事業の内容)

第 4 条 開放事業は、石狩市民図書館との連携に基づき、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要とする資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及び利用提供に関すること。
 - (2) 個人貸出及び団体貸出に関すること。
 - (3) 読書案内及び読書相談に関すること。
 - (4) レファレンス（調査相談等の参考業務）に関すること。
 - (5) 開放学校図書館を利用する障害者、子供及び高齢者に対するサービスに関すること。
 - (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
 - (7) 他の図書館、学校図書館、大学図書館等との相互協力及び図書館資料の相互貸借に関すること。
 - (8) 読書団体等との連絡及び協力並びにこれらの育成及び活動支援に関すること。
 - (9) 地域の文庫活動の支援に関すること。
 - (10) その他開放学校図書館の設置目的を達成するために必要な事業
- 2 開放事業に係る利用者の対応は、石狩市民図書館の職員（以下「職員」という。）が行うこととする。

(管理)

第 5 条 開放事業に関する事務及び管理は、石狩市教育委員会（以下「委員会」

という。)が行い、その一切の責任を負うものとする。

(休館日)

第6条 開放学校図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、当該開放事業を行う学校の校長（以下「校長」という。）との協議のうえ、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(1) 月曜日

(2) 12月29日から翌年1月3日までの日

(3) 図書館特別整理期間（教育長が毎年1回2日を超えない範囲で定める日とする。）

2 前項の規定にかかわらず、5月3日から5月12日までの間における休館日は、教育長が別に定めるものとする。この場合において、教育長は、前項の規定の趣旨を損なわず、かつ、利用者の利便を損なうことのないように休館日を定めなければならない。

(開館時間)

第7条 開放学校図書館の開館時間は、火曜日から金曜日までは、午前10時30分から午後5時まで、土曜日及び日曜日は、午後1時から午後5時までとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、校長との協議のうえ、これを変更することができる。

2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の開館時間は、前項の規定にかかわらず午後1時から午後5時までとする。

(遵守事項)

第8条 開放学校図書館に入館する者は、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 開放学校図書館が存する学校の教育活動に支障をきたす行為をしないこと。

(2) 危険物を持ち込まないこと。

(3) 飲食、喫煙及び火気の使用をしないこと。

(4) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。

(5) 開放学校図書館の資料又は施設、設備若しくは器具を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。

(6) その他職員の指示及び学校教育活動に基づく校長の指示に従うこと。

2 市民図書館館長は、学校開放図書館に入館する者が前項各号に掲げる事項を遵守しないときは、その者を退館させることができる。

(利用者の登録及び貸出に関する手続)

第9条 利用者の登録及び貸出に関する手続は、石狩市民図書館条例施行規則（平成12年教育委員会規則第15号）の例による。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

図書館資料収集方針

国際化・情報化・高齢化社会を迎えた今日、市民の生活スタイルは変貌し、住民のニーズは多様化している。その中で図書館が収集していかなければならない資料も多様化し、その範囲は図書、マイクロフィルム、コンパクトディスク、レーザーディスク、カセットテープ、ビデオテープだけにとどまらず、電子媒体によるフロッピーディスク、MD、CD-ROM、DVD更にはパソコン通信、インターネットなどで送られるプログラムまでもが対象になっている。

石狩市図書館は21世紀に運営される図書館として、幅広い資料の収集をめざし、市民サービスを効果的に行うために、新しいメディアにも目を向けた確な選定を行う。

1. 資料収集の原則

「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」に則り、自由に、偏見を持たずに、広く市民の要求に応えることができる資料構成をめざして収集する。

2. 資料収集の範囲

図書館の資料収集にあたっては、次の4つの柱を建てることとする。

- (1) わが国の国内出版物、その他の資料を可能な限り広範囲に収集する。
- (2) 石狩市に関する資料を、過去のものにも溯り、細大漏らさず収集する。
- (3) 音声資料、映像資料、電子資料を計画的に継続的に収集する。
- (4) 海外資料にも視野を広げ収集する。

3. 資料選択に当たっての基本的態度

図書館の収集した資料はそれぞれ多様な意見、主張を持っている。しかしそのような意見、主張を全て図書館が支持するものではない。図書館は「全ての検閲に反対する」（図書館の自由に関する宣言）立場から、資料選択に当たり次に上げることを基本的態度とする。

- (1) 多様な対立する意見のある問題については、できるだけ客観的立場で書かれている資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的立場あるいは著者の属している団体等の主張、立場によって、その著作を排除するようなことはしない。
- (3) 資料選択に当たって、図書館員個人の趣味、嗜好を反映させるようなことはしない。
- (4) 個人、組織その他の団体などからの圧力や干渉によって、資料収集の自由を放棄したり、自己規制したりしない。
- (5) 寄贈資料に対しても、同様な基本的態度でのぞむ。

4. 資料別選定方針

(1) 図書

別に定める図書選定基準による。

(2)新聞

- ① 全国紙 全国紙は全て収集の対象とする。
- ② 地方紙 北海道全体を対象とした地方紙、石狩市に限定した地方紙は全て収集の対象とする。その他の地方紙は図書館利用者の調査、研究に必要なものを厳選して収集する。
- ③ 業界紙 産業・経済を総合的に扱っているものを中心に、図書館利用者の調査、研究に必要なものを収集する。
- ④ 外国紙 国際化の時代を迎え、幅広い情報を集めるという意味から、日本あるいは石狩市と密接な関係のある国の主要な新聞は収集の対象とする。
- ⑤ 児童紙 児童サービスの向上と、児童への情報提供の意味で、主要な児童紙は収集の対象とする。

(3) 雑誌

現代の最新情報の多くは、雑誌によって得ることができる。この実態をふまえ、市民の要求に応えるために、あらゆる分野の雑誌の収集に努める。

(4) 視聴覚資料

音声資料、映像資料は、最新の情報と、過去の定評のあるものを、著作権に配慮し収集する。媒体は技術の進歩をみながら、最新で汎用的なものを選択する。

(5) 電子資料

百科事典等図書資料が電子資料としても出版されているものは、電子資料も収集する。その他全ての分野でも図書選定方針に準拠し、電子資料を収集する。

(6) その他の資料

パンフレット、リーフレット等、図書館にとって必要な資料は、積極的に収集する。

5. 資料選定委員会

図書館内に選定のための資料選定委員会を設ける。

資料選定委員会は、図書館資料収集方針・図書選定基準に基づき、資料選択会議を適宜開催し、資料を選定する。

資料選定委員会は、副館長が主宰し、委員は図書館職員の司書とする。

図書選定基準

1. 一般資料

[総記]

- ・情報科学 (コンピュータ) 最新の情報を提供できるよう、新刊に対して絶えず目くばりし、常に資料の更新をはかる。特定のシステム、ソフトに関するものだけではなく、多様な資料の収集に努める。
- ・図書館学 網羅的に収集し、図書館員の資質向上と、図書館サービスの向上に役立てる。
- ・百科事典 各種の百科事典を用意する。
- ・年鑑、統計書 各種の年鑑、統計書等を網羅的に収集する。
- ・叢書 図書館にとって必要と思われるものを厳選し、選定した叢書は欠本が無いように揃えるよう努める。

[哲学・宗教]

- ・哲学 入門書、解説書を中心に、基本的な資料を体系的に収集する。歴史的な思想家だけではなく、現代の思想家の著作も収集する。
- ・心理学 入門書、解説書を中心に収集する。占い、姓名判断、心霊研究などは、興味本位に傾かないように注意する。
- ・倫理・道徳 入門書、解説書を中心に収集する。
- ・宗教 入門書、解説書を中心に収集する。宗教、宗派によって差別せず、各種の教理、経典、宗教史に関する資料を収集する。

[歴史・伝記・地理]

- ・日本史 一般向けの読み物から、入門書、解説書、研究書まで、多様なレベル、観点に立って収集する。近・現代史にも配慮する。
- ・各国史 幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。近・現代史にも配慮する。
- ・伝記 日本人、外国人を問わず、幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。
- ・地理 日本、世界を問わず、幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。
地図は各地のものを用意する。
姉妹都市、友好都市に関する資料は、積極的に収集する。
常に資料の更新をはかり、最新の情報を提供できるように努める。

[社会科学]

- ・政治 多様な観点に立って、客観的な立場で書かれた資料を収集する。

- ・法律 法律各分野の基本書を体系的に収集する。法令集、判例集は常に最新のものに更新する。法律相談など、身近な問題を扱った資料も数多く収集する。
- ・経済 入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。多様な諸学説を幅広く収集する。最新の経済状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。
- ・社会学 入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。多様な分野のものを幅広く収集する。最新の社会状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。
- ・社会福祉 入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。最新の社会状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。総合福祉センター及び関連部署と調整し、資料の効果的収集、運用をはかる。
- ・教育 教育関係者の調査、研究に応じられる資料を収集する。
市内公立小中学校の教科書及び教科書関連資料の収集に努力する。
- ・社会教育 生涯学習の観点から、幅広く収集する。
- ・民俗学・民族学 多様な資料を収集する。
- ・国防・軍事 戦記・戦史はできるだけ客観的立場で書かれているものを収集する。

[自然科学]

- ・科学史 幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。近・現代史にも配慮する。
- ・数学・物理学・化学・天文学・地学・生物学 入門書、解説書を中心に収集する。その進歩と変化が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。
- ・医学 入門書、解説書を中心に収集する。医学倫理などに関する問題は多様な主張を配慮し、バランスのとれた収集を行う。市民の健康への関心は高いので、要求に応えられる資料を収集し、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。

[技術・工学]

- ・工学 入門書、解説書を中心に収集する。科学技術の分野は特にその進歩が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるように資料の更新をはかる。
- ・建築 住宅建築に関する資料は、利用が多いので、実用的かつ最新の技術が盛り込まれた資料を用意する。
- ・機械・電気 入門書、解説書を中心に収集する。その進歩が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。

- ・生活科学 実用的価値の高いものを、豊富に収集する。季節や流行に配慮し、常に資料の更新を行う。

[産業]

- ・農業 農業問題、食料問題など、社会の関心の高い問題について書かれているものは積極的に収集する。石狩市で営農されている作物に関する資料、またはそれに役立つ資料の収集にも努める。
- ・園芸 石狩市の気候、風土において実用に耐える実用書を収集する。
- ・水産・漁業 石狩市での漁業を中心に、北方漁業に関する資料を積極的に収集する。
- ・商業 石狩市における商業の実情を配慮した資料の収集をも行う。
- ・運輸・交通 石狩市の抱える交通問題を配慮した資料の収集をも行う。
港湾関係は、石狩湾新港を持つ町であるので、積極的に収集する。運輸、倉庫をはじめ各産業に関して、石狩湾新港関係者の利用にも供せられる資料を収集する。

[芸術]

- ・美術 基本的なものを中心にできるだけ幅広く収集する。美術全集、画集、作品集は、鑑賞に堪えうるものを収集する。
- ・写真 入門書中心に収集する。
写真集、作品集は、鑑賞に堪えうるものを収集する。
- ・漫画 漫画は、低俗なものは避け、評価がある程度定まった作者のものを収集する。
- ・音楽 クラシックからポピュラー音楽、邦楽まで各ジャンルのものを幅広く収集する。
楽譜、教則本も収集対象とする。また視聴覚資料との整合性も考慮する。
- ・演劇・映画 入門書、解説書を収集する。定評ある作品だけではなく、話題になっているものにも留意して収集する。
- ・スポーツ・体育 各種目、競技毎に基本書、ルールブックを漏れなく収集する。
石狩市の市技であるソフトボールに関する資料は積極的に収集する。
市民の趣向、流行に敏感に対応して、新しいスポーツに関するものも揃えるよう留意する。

[言語]

- ・辞典 日本語の辞典は網羅的に収集する。
各国語の辞典は、中国語、朝鮮語(韓国語)、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語の辞典は複数用意する。アジア諸語を中心にその他の言語の辞典も積極的に収集する。

- ・日本語 言語学について、入門書、解説書を中心に収集する。
挨拶、スピーチ、手紙、論文の用例集は利用が多いので、複数揃え、適時資料を更新する。

[文学]

- ・文学全集 幅広く集大成された全集を複数揃える。
- ・日本文学 古典から現代まで幅広く揃える。
小説だけではなく、詩歌、戯曲、評論、エッセイ、随筆、日記、手記、ルポルタージュの網羅的収集にも努める。
図書館における利用も、出版点数も最も多い分野なので、十分な量の資料を集める。
常に新しい作品の情報を集め、資料を収集し、利用者の要求に応えるよう努力する。
- ・外国文学 古典から現代までを、幅広く揃える。
ノーベル文学賞を受賞した作家の作品は収集して、紹介に努める。欧米に偏らず、各国の文学に目を向けて、情報を集め、資料を収集する。
評価の高い作品は原書も収集する。

2.児童資料

[絵本]

- ・物語絵本 子どもが理解でき、かつ優れた文章で書かれているものを収集する。
絵はそれだけでも優れていて、文章と調和が取れているものを収集する。
優れた作品は原書も収集する。
- ・知識絵本 子どもが興味を持ち、正確な情報を与えることができるものを収集する。

[紙芝居]

- ・絵が優れ、ストーリーに魅力のあるものを収集する。

[知識資料]

- ・一般資料の分類0類から8類にあたる資料だが、児童においては、学習指導要領にも配慮し、小学生から中学生までの児童、生徒が学習資料として十分役立つ、統計等も最新の資料を用意する。
- ・総合学習における資料の充実にも配慮する。

[文学]

- ・基本図書となる優れた作品は、出来る限り複本で揃える。特に優れた作品は、3冊以上の複本を揃える。

- ・評価の定まった作家の作品は可能な限り揃える。
- ・日本国内の作品だけではなく、国外の優れた作品を収集し、紹介に努める。

3. ヤングコレクション

- ・10代の利用者のために、ヤングコレクションコーナーを設ける。
- ・ヤングコレクションコーナーには10代の青少年に人気があり、内容も優れている作品を厳選する。

4. 地域資料

- ・石狩市に係るものは全て収集することに努める。
- ・石狩管内、もしくは石狩市の隣接地域に係るものは極力全て収集することに努める。
- ・北海道全体、北海道各地に係る資料は、積極的に収集することに努める。

5. 行政資料

- ・石狩市の発行物及び石狩市に係るものは全て収集することに努める。
- ・石狩管内、もしくは石狩市の隣接地域に係るものは極力全て収集することに努める。
- ・北海道全体、北海道各地に係る資料は、積極的に収集することに努める。

図書館資料除籍方針

平成 14 年 6 月 26 日制定

平成 17 年 2 月 3 日改訂

平成 28 年 7 月 28 日改訂

図書館は、利用者の立場に立って適切で優れた資料の選択収集に努め、かつ常に蔵書の更新を行う必要がある。また蔵書の管理には一貫性と統一性が保たれなければならない。

蔵書の点検評価に伴い資料を除籍する場合には、個人的な見解によることなく、客観性のある「除籍基準」の下、資料選定会議において除籍を行う。

1. 資料除籍の原則

「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」に則り、収集した資料の除籍については、偏見を持たずに行う。

2. 資料除籍の範囲

図書、逐次刊行物（雑誌等）、視聴覚資料、電子資料など全所蔵資料。但し、地域行政資料（石狩市）と地域行政資料（北海道関係の一部）並びに貴重書、基本図書、年鑑・年報・統計書など、保存が相応しい資料は除く。

3. 資料除籍にあたっての基本的考え方

- (1) 除籍するに当たって、図書館員個人の思想、趣味、嗜好を反映させるようなことはしない。
- (2) 著者の思想的、宗教的立場からの一方的排除はしない。
- (3) 個人、組織その他の団体などからの圧力や干渉によって自己規制しない。
- (4) 寄贈資料に対しても上記のとおりとする。

4. 資料除籍の基準

(1) 点検による除籍

図書

原則として、出版されてから 10 年程度を経過し、利用が減少したもの
但し、石狩・北海道関係については、この限りでは無い

逐次刊行物（雑誌等）

原則として保存年数を 2 年とする。

但し、石狩、北海道関係については、この限りでは無い

新聞

原則として保存年数を 1 年とする。

但し、石狩、北海道関係、縮刷版については、この限りでは無い

視聴覚資料

映像資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの

音声資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの
電子資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの
但し、特に汚損、破損、劣化のあるものについては、適宜行う。

その他の資料

上記資料の扱いに準ずる

(2) 汚損、破損

汚損、破損が著しく、補修不能なもの

(3) 弁償

利用者が、紛失等により弁償したもの

(4) 所在不明

蔵書点検時に、同一図書が引き続き3回にわたり所在不明のもの

(5) 未返却

未返却資料のうち、督促不能の状態で2年を経過したもの

(6) 数量更正

合本・分冊により数量更正の対象となったもの

5. 点検による除籍後の資料の処理について

原則として、図書館利用者等へ無償譲渡を行う。残ったものは廃棄する

6. 石狩市民図書館の歩み

平成 4年11月	市制記念事業として、図書館事業計画の作業が開始
平成 5年11月	図書館開設準備室設置
平成 6年 8月	石狩町図書館構想策定委員会で図書館建設計画がスタート
平成 7年10月	「(仮称) 石狩市図書館構想提言書」を策定
平成 8年 9月	第1回(仮称)石狩市図書館基本計画検討委員会を開催
平成 9年 3月	「石狩市図書館基本計画」を策定
10月	プロポーザルで(株)環境設計を設計者に選定
平成10年 9月	建設着工
平成11年12月24日	竣工
平成12年 6月 3日	オープン
10月23日	「北海道福祉のまちづくりコンクール」優秀賞受賞
12月22日	「第1回バリアフリー・デザイン賞」大賞受賞
平成13年 6月	開館1周年「週間ブックレビュー」「世界ハート展」を開催
平成14年10月23日	日本図書館協会制定「建築賞」を受賞
平成16年 6月 1日	「公共建築賞優秀賞」受賞
平成17年 5月～6月	開館5周年記念展示を開催
10月 1日	石狩市、厚田村、浜益村合併。厚田分館、浜益分館設置
平成18年 4月	ブックスタート事業を開始
12月20日	平成19年度第2回図書館協議会にて、花川北分館の廃止についての諮問を行う。平成20年1月25日に答申
平成19年11月	石狩市民図書館ボランティアサークル布の絵本にじが第5回手づくり布の絵本全国コンクール(群馬県桐生市)で初入賞(平成20年1月29日には、芸術文化功績章を受章)
平成20年 6月30日	花川北分館廃止
8月 1日	ぽぽらーと(石狩市市民活動情報センター)が運営する図書コーナーにて、図書の貸出、取寄せサービスの連携を開始
平成21年 4月 1日	若葉小学校(現在の双葉小学校)に石狩市初の学校図書館司書を配置し、あわせて市民図書館とのオンライン化を実施
4月	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰
8月	厚田総合センターの改修に伴い、厚田分館を厚田保健センター内に移転
平成22年 3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン2010ー」を策定
6月 3日	ゴーゴーゴー10周年 開館10周年事業を実施
平成23年 3月	「学校図書館等整備方針」を策定
4月11日 ～5月10日	東日本大震災被災地支援として、図書館職員6名(2班体制)が宮城県名取市の避難所で読み聞かせ、図書館再開を支援
平成24年 1月31日	石狩市民図書館フロアボランティアが長年のボランティア活動に対する教育功労章を受章
4月17日	平成24年度第1回図書館協議会にて、厚田分館の廃止についての諮問を行う。平成24年4月27日に答申
12月10日	11月16日で廃止となった厚田分館に代わり、分館機能を統合した厚田小学校あいかぜとしょかんで「地域開放事業」を開始。
平成25年 1月25日	ボランティアおはなし会「びっくりばこ」が長年の読み聞かせ活動に対する教育功労章を受章
10月27日	東日本大震災の支援で交流のある宮城県名取市図書館、友好都市の石川県輪島市立図書館と「友好図書館」協定を締結
平成26年 3月 1日	雑誌スポンサー制度を開始

7月18日 ～21日	沖縄県恩納村図書館準備室との交流事業として、恩納村図書館まつりへ参加
10月22日 ～28日	沖縄県恩納村図書館準備室への支援事業として、司書1名の実習受け入れ
平成27年 3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン」を改訂、第3次「石狩市子どもの読書活動推進計画」を策定
4月	沖縄県恩納村文化情報センターと友好図書館協定を締結
平成28年 6月～ 2月	開館15周年記念事業を実施 ・おたんじょう会 ・みんなで話す、図書館カフェ ・記念展示 ・記念講演会
平成27年12月	石狩市民図書館ボランティアサークル布の絵本にじが第9回手づくり布の絵本全国コンクール（群馬県桐生市）で最優秀賞受賞
平成28年 1月25日	「小檜山博文学を読む会」が長年の図書館のボランティア活動と地域文化の振興に対する教育功労章を受章
平成29年 1月19日	「図書修理ボランティア」が長年の図書館のボランティア活動に対する教育功労章を受章
令和 2年 3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン」を改訂、第4次「石狩市子どもの読書活動推進計画」を策定
令和 3年 4月～ 3月	開館20周年記念事業を実施 ・特別展示 ・公開座談会「図書館の成人式」の開催 ・ボランティアによる館内装飾 ・20年のあゆみの発行 など 「読み聞かせ 子っ子の会」が北海道読書推進運動協議会主催の「優良読書グループ表彰」において、北海道本賞を受賞
令和 4年 9月	「読み聞かせ 子っ子の会」がソロプチミスト日本財団 社会ボランティア賞を受賞

石狩市民図書館要覧

令和5年7月発行

石狩市教育委員会 生涯学習部 市民図書館

〒061-3217 石狩市花川北7条1丁目26番地

TEL : 0133-72-2000 FAX : 0133-73-9120

MAIL : ishikari-lib@mail.ishikari-library-unet.ocn.ne.jp

HP : <https://www.ishikari-library-unet.ocn.ne.jp>